

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

吹田市議会会議録 2 号

令和 6 年（2024年） 2 月 26 日（月）（第 2 日）

吹田市議会会議録 2号

令和6年2月定例会

○ 議事日程

令和6年2月26日 午前10時開議

- 1 議案第48号 吹田市税条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第1号 吹田市立会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第4号 吹田市立児童館条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第5号 吹田市教育・保育施設条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第6号 吹田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第7号 吹田市介護保険法施行条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第9号 吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第10号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第11号 吹田市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第12号 吹田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第13号 吹田市会開発事業の手続等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第14号 千里ニュータウン地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第15号 吹田市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第17号 吹田市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第18号 吹田市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第25号 公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定について
 - 議案第26号 豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会規約の一部変更に関する協議について
 - 議案第28号 市道路線の認定及び廃止について
- 2 議案第29号 令和6年度吹田市一般会計予算
 - 議案第30号 令和6年度吹田市国民健康保険特別会計予算
 - 議案第31号 令和6年度吹田市部落有財産特別会計予算
 - 議案第32号 令和6年度吹田市勤労者福祉共済特別会計予算
 - 議案第33号 令和6年度吹田市介護保険特別会計予算
 - 議案第34号 令和6年度吹田市後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第35号 令和6年度吹田市公共用地先行取得特別会計予算
 - 議案第36号 令和6年度吹田市病院事業債管理特別会計予算
 - 議案第37号 令和6年度吹田市母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計予算
 - 議案第38号 令和6年度吹田市水道事業会計予算
 - 議案第39号 令和6年度吹田市下水道事業会計予算
 - 議案第40号 令和5年度吹田市一般会計補正予算（第10号）
 - 議案第41号 令和5年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

- 議案第42号 令和5年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算（第2号）
- 議案第43号 令和5年度吹田市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第44号 令和5年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第45号 令和5年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第1号）
- 議案第46号 令和5年度吹田市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第47号 令和5年度吹田市下水道事業会計補正予算（第2号）

3 一般質問

○ 付 議 事 件

議事日程のとおり

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○ 出席議員 33 名

1 番	益 田 洋 平	2 番	梶 川 文 代
3 番	五 十 川 有 香	4 番	西 岡 友 和
5 番	久 保 直 子	6 番	中 西 勇 太
7 番	石 川 勝	8 番	後 藤 恭 平
10 番	玉 井 美 樹 子	11 番	山 根 建 人
13 番	後 藤 久 美 子	14 番	川 田 尚
15 番	江 口 礼 四 郎	17 番	浜 川 剛
18 番	井 上 真 佐 美	19 番	野 田 泰 弘
20 番	竹 村 博 之	21 番	塩 見 み ゆ き
22 番	柿 原 真 生	23 番	清 水 亮 佑
24 番	今 西 洋 治	25 番	林 恭 広
26 番	澤 田 直 己	27 番	白 石 透
28 番	有 澤 由 真	29 番	矢 野 伸 一 郎
30 番	小 北 一 美	31 番	橋 本 潤
32 番	乾 詮	33 番	高 村 将 敏
34 番	井 口 直 美	35 番	泉 井 智 弘
36 番	藤 木 栄 亮		

○ 欠席議員 1 名

12 番 村 口 久 美 子

○ 出席説明員

市長	後藤圭二	副市長	春藤尚久
副市長	辰谷義明	水道事業管理者	前田聡
危機管理監	岡田貴樹	総務部長	小西義人
行政経営部長	今峰みちの	税務部長	中川明仁
市民部長	高田徳也	都市魅力部長	井田一雄
児童部長	北澤直子	福祉部長	大山達也
健康医療部長	梅森徳晃	環境部長	道澤宏行
都市計画部長	清水康司	土木部長	真壁賢治
下水道部長	柳瀬浩一	会計管理者	杉公子
消防長	笹野光則	水道部長	山村泰久
理事（人権政策・ウクライナ避難民支援担当）	前村誠一	理事（家庭児童相談担当）	岸上弘美
理事（福祉指導監査担当）	岡松道哉	理事（公共施設整備担当）	伊藤登
理事（地域整備担当）	梶崎浩明	教育長	大江慶博
学校教育部長	山下栄治	教育監	植田聡
地域教育部長	道場久明		

○ 出席事務局職員

局長	古川純子	次長	二宮清之
参事	守田祐介	主幹	井上孝昭
主幹	稲見敦史	主任	藤井勇気
主任	杉山裕幸	主任	新宮航平

○
(午前10時 開議)

○野田泰弘議長 ただいまから2月定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

ただいまの出席議員は33名でありまして、病気その他の理由による欠席届出者は1名であります。

本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御承知願います。

本日の署名議員を私から指名いたします。

11番 山根議員、15番 江口議員、以上両議員にお願いいたします。

これより議事に入ります。

○野田泰弘議長 日程1 議案第48号を議題といたします。

理事者の説明を求めます。税務部長。

○中川明仁税務部長 御上程いただきました議案第48号 吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案の理由及びその内容を御説明申し上げます。

追加議案書の5ページをお願いいたします。

本案は、本年2月21日に公布され、同日に施行されました地方税法の一部改正に伴い、本年1月1日に発生しました能登半島地震災害の被災者の負担軽減を図るため、個人市民税における雑損控除の特例を定めるものでございます。

以下、改正案の内容につきましては、追加議案参考資料により御説明申し上げますので、5ページの現行改正案対照表を御覧頂きたいと存じます。

改正案の第16条の3の2第1項につきましては、令和6年能登半島地震災害によって生じた住宅などの資産の損失額について、本来は令和7年度の個人市民税において雑損控除の規定が適用されることを、個人市民税の所得割の納税義務者の選択により、令和5年に生じた損失額として、令和6年度分の個人市民税において、雑損控除の規定を適用することができるようにするものでございます。

改正案の第2項につきましては、第1項で雑損控除の対象となった、生計を一にする親族の資産の損

失額は、当該親族の個人市民税においては雑損控除の対象とならないとするものでございます。

6ページにかけての改正案の第3項につきましては、第1項の特例の適用を受けるための手続を定めるものでございます。

次に、改正案の第16条の3の3につきましては、改正案の第16条の3の2が追加されたことに伴う条項の移動及び引用する地方税法の条項移動に伴う規定整備を行うものでございます。

追加議案書にお戻りいただきまして、6ページをお願いいたします。

附則でございますが、この条例の施行期日を公布の日と定めるものでございます。

以上が本案の提案理由及びその内容でございます。参考といたしまして、追加議案参考資料の7ページに、本案の概要をお示しいたしておりますので、御参照の上、よろしく御審議頂き、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○野田泰弘議長 説明が終わりました。

質問を受けることにいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質問なしと認め、質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。

本件については、委員会付託を省略し、即決したいと存じます。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本件については委員会付託を省略し、即決することにいたします。

討論に入ります。意見を受けることにいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

意見なしと認め、討論を終わり、議案第48号を採決いたします。

本件について原案どおり承認いたしましても異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案どおり可決されました。

○野田泰弘議長 次に、日程2 議案第1号、議案第4号から議案第7号まで、議案第9号から議案第15

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

号まで、議案第17号、議案第18号、議案第25号、議案第26号及び議案第28号から議案第47号まで、並びに日程3 一般質問を一括議題とし、ただいまから各会派の代表質問を受けることにいたします。

通告順位により、順次発言を願います。32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 大阪維新の会の乾 詮です。質問を始めます前に、大阪維新の会の会派を代表し、能登半島地震でお亡くなりになられた方々の御冥福を祈り、心からの哀悼の意をささげます。また、被災された方々や、いまだ不自由な避難生活を余儀なくされている方々には、お見舞い申し上げます。

それでは、代表質問を始めさせていただきます。

最初に、一般会計予算についてお伺いします。

令和6年度の一般会計予算の総額は、1,708億4,862万4,000円であり、これは吹田市一般会計予算における過去最高の予算となっています。令和5年度当初予算と比較して9.3%の増、令和5年度の現計予算とでは2.9%の増加です。歳入では、市税の増や地方特例交付金、地方交付税の増加が見込まれています。市税については、令和6年度の個人住民税の定額減税の影響額約15億円を加味すると、約724億円に上り、過去最高額の平成9年度市税決算額の約706億円を大きく上回るものとなっています。コロナ禍が終息したことにより、国庫支出金、府支出金が減額はなっていることもうかがえます。

歳出予算を見ると、物価高騰の影響による消費的経費の増加が見込まれ、人件費の増加も目立っています。市税収入が過去最高額を計上しているにもかかわらず、財源補填は臨時財政対策債で4億円、財政調整基金の繰入れで約80億円を見込んでいます。片や補正予算に目を向けますと、財政調整基金の繰入額は約47億円の減額で、約41億円の財源補填となり、財政調整基金残高の令和6年度当初見込みが約109億円となることで、令和6年度当初予算編成において不足する財源を、財政調整基金で80億円の財源補填が可能となっています。このような財政調整基金の補正減額による次年度当初基金残高を確保するという自転車操業状態が、令和3年度から続いて

います。

まず最初にお聞きします。コロナ禍における臨時的な歳出超過への対応はやむを得ないものと思いますが、平常時にあつては控えるべきではないでしょうか。

○野田泰弘議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 財政調整基金繰入金の予算計上額につきましては、不測の事態への迅速な対応や安定した予算編成ができるよう、基金残高の2分の1程度までを目安として運用してまいりたいと考えております。

令和6年度当初予算におきましては、職員人件費や各種給付費などの増額のほか、臨時的な物価高騰対策に係る経費も計上いたしております。それに伴い、基金残高の2分の1相当額を超える繰入れ等によって必要な財源を確保するとの判断に至ったものでございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 御答弁では、基金繰入額は基金残高の2分の1程度を目安とのことですが、令和6年度当初予算の財政調整基金繰入額約80億円を差し引いた後の基金残高は約29億円と見込まれています。コロナ禍は終息しましたが、今後も新たな新型コロナウイルスの発生や、予期せぬ大規模災害への備えとしての財政調整基金の役割は重要です。財政調整基金の令和6年度残高見込みについて、どのような状況にあるとお考えでしょうか。

○野田泰弘議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 令和6年度の財政調整基金の残高推移の見込みでございますが、現段階御提案の予算ベースの約29億円から、この後、令和5年度決算を迎えるタイミングで上積みを見込んでおります。

決算値の精緻な見込みは困難でございますが、出納閉鎖までの間に、例年と同程度に収支が改善した場合の試算で申し上げますと、令和5年度末残高が150億円程度、ここから令和6年度当初予算における繰入金約80億円を差し引いた残高といたしまして

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

は、約70億円でございます。不測の事態への備えとしての役割を鑑み、今後とも適切な残高水準の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 今の御答弁から推察しますと、出納閉鎖期間、要は年度初めの4月、5月に予期せぬ事態が生じて、多額の財政措置が必要となったときには、財政調整基金で対応できないということです。今行われている予算編成時の財源補填手法は見直さなければならないということは、行政経営部長も十分理解されていることだと思います。取組の難しさは察するところですが、健全で持続可能な財政運営に徹していただきたいと思います。

次に、教育の無償化についてお伺いします。

大阪維新の会では、教育の無償化を重要政策に掲げています。大阪府では、高校授業料の無償化が令和6年度より所得制限が撤廃され、実質的な無償化が図られようとしています。次世代への投資が着実に進行しています。本市においては、令和6年度予算要望で、我が大阪維新の会が要望した内容が予算化されています。保育料の第2子の無料化や、小学校5年生から中学校3年生までの習い事費用の助成、これは生活保護受給世帯等を対象に限られたものですが、実施されることとなりました。また、前年度から引き続き、小学校給食の無償化と中学校給食の利用者負担を半額にする減額措置が継続されることとなっています。対象世帯の制限や期間が限定的であることなど課題は残りますが、令和6年度当初予算の中で、教育の無償化が本市で実現することは評価するものであります。

そこでお伺いします。習い事費用の助成で、学習塾等の事業者の参画については、対象世帯に限られる中で事業者に参画意欲が生じているのでしょうか。また、塾代等々、助成額との差額の負担が保護者に発生するケースなど、事業スキーム自体が抱える問題もあります。参画意欲のある事業者の調査や、事業者及び利用者が懸念する課題等についての調査などはどのように行われているのでしょうか。行われ

ているならば現況をお聞かせください。行われていないならば、この事業が実のあるものとなるために、どのような働きかけをしていくお考えなのか、お聞かせください。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 より多くの習い事事業者に参画いただくため、市報での周知に加え、市内約500の事業者に対し、郵送で事業案内を行うとともに、個別訪問を行うなど、習い事事業者の参画促進に取り組んでいるところです。

これまで習い事事業者への説明会を2日間実施し、約70の事業者の出席があり、事務処理や実務に関する質問や、助成対象年齢の設定理由など、事業のスキームに係る質問をお受けいたしました。

また、助成対象者に対しては、不安や疑問点、通いたい習い事先などの事前アンケートを実施し、市外の習い事教室も対象としてほしいという御意見や、複数の習い事教室での利用方法についての御質問等がありました。今後、頂いた御意見等を踏まえ、本助成事業が利用しやすい制度となるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 御答弁で、説明会参加事業者が約70者とのこと。多くの事業者が来られたとは言えないと思います。市内でも事業者の所在地にはばらつきもあるでしょう。助成対象者の児童・生徒に喜んでいただける実のある施策となるよう、御尽力いただきますようお願いいたします。

また、生活保護受給世帯を対象とした事業から、対象世帯、条件を拡充することや、所得制限をなくすなど、将来の方向性についてどのようにお考えかお伺いします。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 習い事費用助成は、予定どおり令和6年(2024年)4月から開始できるよう準備を進めており、利用者の経験、体験意欲に応えられるよう、安定的な事業運営に努め、本事業の定着を図ってまいります。その上で、助成対象者のニーズや

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

事業の実施状況を分析し、より効果的な制度となりますよう努めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 対象者が極めて限定されているため、事業者の参画意欲もいまひとつ盛り上がりがないのではないかと思います。この事業の成否を見極めていただき、対象者の拡充も含め、事業スキームの見直しを行っていただくことを要望いたします。

次に、小学校給食と中学校給食についてお伺いします。

まず、小学校給食について、新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、昨今の物価高騰により、様々な影響を受けている子育て世代への緊急的な経済支援策として、令和5年度に限り小学校給食を無償とするものとのことで、給食費の無償化が実施されてきました。新型コロナウイルス感染症も今年の5月には、2類感染症から5類感染症へとなり、コロナ禍は終息したとはいえ、物価高騰はいまだとどまるところを知らない状況です。果たして今秋に事態の改善が見られるのか、予測のつかない中で給食費無償化の予算が半年しか予算化されていないことについては、残念な思いでいっぱいです。

そこでお伺いします。予算を半年限りとした理由と、10月以降について継続する意思があるのかどうか、あるならば無償化を継続するために取り組む策について、いかがお考えなのかお伺いします。

○野田泰弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 学校給食法上の学校給食費を保護者が負担する原則を踏まえた上で、小学校給食費の無償化につきましては、物価高騰が継続する中、影響を受けている子育て世代への経済支援として、時限的に行う必要性があるものと考えております。

令和6年度につきましては、国によるこれまでの住民税非課税世帯向けの給付金をはじめとする、物価高騰に対する経済施策に加え、同年6月から定額減税が開始されます。そのため、小学校給食費の無償化は、物価高騰に対するこれらの施策を踏まえた

上で限定的な対応として半年間実施するものでございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 御答弁では、国による定額減税や給付金により、物価高騰に対する施策が実施されることとなったので、給食費を半年間無償としたことで事足りていると判断したと理解して間違いないですね、よろしいでしょうか。

○野田泰弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 これまでの給食費の無償化につきましては、給食費の保護者負担が原則であることを踏まえた上で、子育て世帯をめぐる様々な社会状況を総合的に判断して実施してまいりました。令和6年度は、国によるこれまでの物価高騰に対する施策、6月から始まる定額減税の実施や、今後の物価上昇率の見込みなどを踏まえ、10月以降は学校給食法の原則に立ち戻り、保護者に給食費の御負担をお願いするものでございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 なかなか物価上昇が落ち着くのか、また物価高が、物価価格が下がるような方向性になるのか、いまだ予測のつかないところであるのは事実だと思います。

令和6年度の市税当初課税の作業の進捗状況から、当初予算の市税収入見込みより税収見込みが上振れするのであれば、その増収分を財源に、10月以降の給食費を無償とする補正予算を、5月定例会に提案すれば、通年で無償化を図られるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○野田泰弘議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 物価高騰に係る支援策と、その財源措置について御答弁申し上げます。

令和4年度以降、国から交付金として財源が措置される中、当該財源をフル活用しつつ、その額に見合った範囲で必要な取組を実施してまいりました。新年度におきましては、自治体の独自策に充当可能

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

な交付金は現時点では予定されておりません。ただし、昨年11月に今年度の地方創生臨時交付金の追加交付が示された際、本市では日程的な制約から年度内の取組追加は見合わせ、追加交付約5億円は既存取組に充当した上で、新年度の支援策を別途検討することとしておりました。

検討の結果、財政調整基金の繰入れに加え、臨時財政対策債4億円の計上による収支補填などによって財源を確保し、給食費減免等の支援策の御提案に至ったものでございます。

小学校給食費の免除につきましては、定額減税等が実施される中での時限的な対応と考えており、下半期の継続は予定いたしておりません。また、新年度においても市税等の歳入が当初予算見込みを上回る可能性はございますが、その場合は従前と同様、財政調整基金繰入金や臨時財政対策債を減らし、なるべく補填財源に頼らない財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 毎日のように新聞報道で大阪府自治体の新年度予算の概要が掲載されているのを見ていますと、小学校給食費の無償化の予算化が多く目につきます。仄聞いたしますところでは、令和6年度府内では、13団体が通年で給食費の無償化を行うとのことでございます。小学校給食の無償化は全国的に見ても拡大の傾向にあるのではないのでしょうか。本市が後退することはとても残念に思います。令和6年度に通年実施されるように強く要望いたします。

次に、中学校給食について。

中学校給食は昨年度に続き、保護者負担の2分の1を軽減する補助が行われるとのこと。想定のお喫食率は28.5%で、令和5年度の実績見込みのお喫食率24.7%を上回る喫食率を見込んでいます。保護者負担の半額を補助することで、令和2年度に18.2%だった喫食率が大幅に上昇していることが分かりました。給食センターの整備が計画されていますが、候補地は決まったのでしょうか。令和8年度に給食

センターを稼働するとの計画は実現が難しいのではないかと思います。現況についてお聞かせください。

○野田泰弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 これまで給食センター方式により、令和8年度中の全員給食開始を目指して検討を進めてまいりましたが、物価高騰の影響などにより、事業者の参入意欲も低下していたことから、当初目指していた時期での給食提供の開始は難しい状況と認識しております。現在は、経済状況も一定の落ち着きが見られることから、改めてサウンディング調査を実施するなど作業を進めており、今後、関係機関との協議等を行い、令和6年度の早い段階で整備方針をお示ししたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 給食センターの整備に多額の建設費等を支出するのであれば、中学校給食の全員給食を実現するために、現在の弁当持参か給食かの選択制をやめて、現在のデリバリー方式に統一した上で、保護者負担を全額補助してはどうかと考えますが、御所見をお聞かせください。

○野田泰弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 デリバリー方式につきましては、実現までのスケジュールが最も早いなど、利点はあるものの、給食調理事業者の確保や将来的な持続可能性等の課題もあると認識しております。御指摘の点も含めて、学校給食として最適な手法を選択し、全員給食を待ち望んでいる方々の期待に沿えるよう、令和6年度の早い段階に整備方針をお示ししたいと考えております。

なお、給食費は学校給食法の規定にのっとり、食材費の保護者負担が原則と考えておりますので、特段の事情がない限り無償化は考えておりません。

以上でございます。

○野田泰弘議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 市長にお伺いします。給食センターの整備というのは、これは目標ではなく、あくまでも目標は中学校での全員給食を実現することで

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

すので、御答弁にありました最適な手法を早期に選択していただくことを要望します。

また、市長には、子育て世帯の家計の負担軽減を図り、生活支援とするための緊急的な経済支援策並びに次世代の投資は現下の社会情勢、経済情勢から待たなしの政策であると考えますので、このことについて市長はどのようにお考えかお聞かせください。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 まず児童部より御答弁申し上げます。

現在、国において児童手当の拡充や出産等の経済的負担の軽減など、子育て世帯に対する様々な支援策が立案され、進められているところでございます。本市におきましても、本年4月から保育料の第2子無償化に取り組むなど、子育て世帯の家計への負担軽減に寄与する取組も進めています。今後も国の施策の進捗に注視しながら、本市の社会資源を活用するなど、様々な施策について考えてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 続きまして、学校教育部より御答弁申し上げます。

教育に係る費用は、給食費以外にも教材費や宿泊行事の積立金など様々な費用があり、子育て世代の経済的な負担が指摘されております。そうした課題につきましては、社会全体で解決すべきものであり、その具体的な支援は国の施策の動向等、社会経済情勢を踏まえながら、本市ですべきこと、本市でしたほうが良いことなどを検討してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 現下の社会経済状況において厳しい状況に置かれている方々は、年齢やライフステージ、就労状況にかかわらず多くおられます。御指摘の子育て世帯もその一つであり、高齢者や年金生活者、障がい者や健康を害しておられる方、非正規労働者や失業者など、一義的には国家に全ての国民の文化的生活を支える仕組みを整備する責任があると考え

ます。ただいまの担当からの御答弁の中で、国の動向を踏まえ、また国の動向を注視しつつというフレーズがあったのは、それを意味しております。

加えて、吹田市は自治体として独自の施策により、必要かつ可能な範囲で、また適正な受益者負担制度の下で、市民の生活をお支えしなければならない、そのように考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 国の制度、国の施策、その施策であることを待っている間にも、やはり少子化ですとか高齢化というものは進んでいくものであると思います。その高齢化社会に向けても、やはり今の現在の子育てされている方や、次世代の投資が重要と考えております。国の施策を待つまでの間でも、本市のできること、本市の社会資源や社会全体の一員のひとつとしての本市の在り方をお考えの上、御対応いただくことを要望しておきます。

続きまして、組織横断的な業務体制の在り方についてお伺いします。

常々、横串を刺してや、組織横断的になど、組織の垣根をまたいで部局間や事業間の連携が必要だと語られています。議会会議録検索で「横串」とワードを入れ検索をいたしますと100数十件にも上るヒットがあります。市長や部長らの答弁の中で頻りに語られています。本市における組織間や事業間の連携、情報の共有、協力体制の構築などは、実際にごのようになされているのか、果たして円滑に機能しているのか疑問に思う点が幾つかあります。

そこでお伺いします。本市の組織横断的な業務体制の在り方や考えは、具体的にどのようなものでしょうか、お答えください。

○野田泰弘議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 業務遂行の体制といたしましては、役割と責任を明確にするため、各部局、室課ごとに定める分掌が基本でございます。その上で、横断的な内容が必要な課題に対しましては、それぞれ必要に応じ、会議体設置、協議の場の設定、電子会議室やチャットなどのツール活用などを適宜組

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

み合わせ、情報共有や調整、連携を図りながら取り組んでおります。このほか職員の兼務や分掌の見直し、組織再編によって対応する場合もございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 それでは、山田第五小学校と山田第三小学校の統廃合の件について。

統廃合の条例改正に向けては、教育未来創生室が中心となって進めてこられたものですが、令和7年度の統廃合が現実のものとなった今では、両校を取り巻く様々な問題に関係する部署が協力し、児童・保護者が安心して統廃合を受け入れられる環境をつくっていかねばならないと考えています。

教育の学校現場においては、両校の校長をはじめ、教員と教育未来創生室、通学路の安全については道路室や危機管理室、放課後児童については放課後子ども育成室、地域や地域の諸団体のことについては市民自治推進室、新1年生のケアについては就学前との隙間のない連携が図れるように、保育幼稚園室、思いつくだけでも様々な部署が関わりを持って進めていく必要があると考えます。それぞれの部署が自らの役割を遂行することは当然です。そして、重要なのは、しっかり連携及び状況の共有を図ることです。また、各部署をグリップし、進捗を管理する役目を担う部署なり人が必要ではないでしょうか。

そこでお伺いします。山田第五小学校と山田第三小学校の統廃合までの行程と、統合後の山田第三小学校の学校運営や取り巻く環境に関し、児童や保護者の不安を取り除き、円滑な統廃合を進めるためにどういう部署が、どのような役割を担い、誰がそれをグリップし、コーディネートするのか。部局間の統括者である副市長にお伺いします。

○野田泰弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 まずは学校教育部より御答弁申し上げます。

児童の不安につきましては、まずは学校が子供たちの心配の原因を、環境の変化への抵抗感と未知による不安であると捉え、児童が自分の気持ちと向き合い、また友達の気持ちを知ることから始めるスタ

ートアップ授業や、お互いの学校や児童を知るための交流授業の企画立案を、教職員一丸となって進めているところでございます。今後は、不安の払拭と並行して、統合後の学校の魅力向上策についても、学校主体で児童の声を聞きながら進めていく予定でございます。

教育委員会としましては、これらの学校の取組を予算確保等で積極的に支援するとともに、山田第五小学校、山田第三小学校及び教育委員会の関係室課で、学校規模適正化推進会議を設置し、教育未来創生室が調整の総合窓口として、教育センターによるスクールカウンセラーの体制強化や、学校教育部と土木部との連携による通学路の安全向上に向けた支援など、各室課が所管するソフト・ハードの事業を通して、児童や保護者の不安払拭に向けた取組の検討を進めているところでございます。また、統合により地域で生じる課題につきましては、市民部が総合窓口となり、関係室課の所管業務を通して支援してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 教育委員会と市長部局にまたがる諸課題につきましては、必要に応じて関係部会議を開催して、課題を整理するとともに調整を行い、その解消に努めてきたところでございます。今回の小学校の統廃合につきましても、教育委員会では学校教育部、市長部局においては市民部が中心となって、各関係部局が各所管事務についての検討を進めているところであり、全体としての総合調整を図り、各部局の役割を明確にして、統廃合が円滑に進むよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 組織横断的な体制、横串を刺す、決して言葉遊びにならないように、よろしく願いいたします。

そして、山田第三小学校、山田第五小学校の統廃合につきましては、今御答弁頂きました内容をしっかりと踏まえ、全力で児童・保護者の不安を払拭し、

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

よりよい学校運営に努めていただきますようお願いしておきます。

次に、2025年、2025大阪・関西万博についてお伺いいたします。

大阪・関西万博の開催まで412日となりました。万博開催はもう来年のこととなり、目の前に迫ってきていると感じるようになってまいりました。本市では、令和6年度当初予算と債務負担行為予算が提案されています。大阪・関西万博の開催と成功は、府内自治体や関西全体にとって重要で、コロナ禍で疲弊した各種産業の業績回復や地域の活性化につながるものと考えます。そのために開催に向けての機運醸成は、開催市の取組はもちろんのこと、近隣自治体にも大切な取組であります。

本市においても令和6年度当初予算に機運醸成のための事業予算が計上されています。議案参考資料では、2025大阪・関西万博の開催を好機とし、吹田市内における万博開催への機運の醸成並びににぎわいの創出に寄与するため、補助対象経費を拡充し、令和6年度及び令和7年度において、商店街等が実施する取組を支援するものとあります。

万博に関連するイベント等の実施費用や、万博参加者の市内回遊の促進に関する費用等に対する補助金が設けられています。ぜひ、市内商業者などに魅力あるイベントを実施していただき、国内外から万博に来られた方々の、吹田市内での回遊の促進につなげていただきたいと思います。今回の補助金で本市が期待する取組はどのようなものでしょうか。具体的な内容についてお答えください。

○野田泰弘議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 本事業につきましては、まずは大阪府から提供されるのぼりやタペストリーを活用した取組に対し、本市が支援を行うことにより、商店街が活気のある雰囲気に含まれることを目指しております。それに加えまして、オフィシャルテーマソングを活用した広報活動やイベント、万博の入場チケットを提示することにより受けられる特典など、商業団体ならではの取組が実施されることにより、万博開催への機運醸成のみならず、市内への回遊促進を含めたにぎわいの創出が図られることを期

待しているところでございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 次に、都市魅力創造事業における大阪・関西万博を契機としたシティプロモーションについて、1970年大阪万博開催の地である本市にとって、シティプロモーションの絶好の機会と捉え、市民の市への愛着と誇りを高めるとありますが、具体的な取組内容をお伺いします。

○野田泰弘議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 2025大阪・関西万博を契機としたシティプロモーション事業につきましては、1970年万博開催地としての本市への注目が集まる中、吹田の歴史や現在、そして未来について考えるワークショップなどを通して、市民に本市の魅力などに触れていただき、それらを市民自らの手で発信していただくことをもって、市民のまちへの愛着や誇りの醸成につなげようとするものでございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 また、1970年大阪万博のテーマである人類の進歩と調和を踏まえ、未来の *s u i t a b l e c i t y* のあるべき姿の一つとして、多文化共生をテーマに、本市ならではのワークショップやイベントの開催とありますが、このことについても具体的な事業内容をお聞かせください。

○野田泰弘議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 ワorkshopやイベントにおきましては、留学生や外国人市民の方々にも御参加いただき、それぞれの違いや文化を知ることを通して、多文化共生というテーマの実現を目指すものでございます。その詳細につきましては現在検討中でございますが、対話型のワークショップや市の魅力などを発見・発信していただく取組を実施し、それらの成果となるイベントの開催を想定しております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 大阪・関西万博を契機として、国内外に本市の魅力を発信することは重要です。そこで、70年大阪万博の開催地であり、当時のシンボルである太陽の塔などのレガシーが残る本市において、2025大阪・関西万博の開催中に、本市ならではの万博との協同事業を実施してはいかがでしょうか。市長に御所見をお伺いします。

○野田泰弘議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

万博に係る本市ならではの取組につきましては、先ほど御答弁申し上げましたとおり、市民のまちへの愛着や誇りの醸成を目的としたイベントなどの実施を予定しております。日本国際博覧会協会や大阪府・市、万博推進局との協同事業につきましては、本市から取組の一例をお示ししたところでございます。今後、本市への協力依頼等がございましたら、検討を行うところでございますが、現時点におきまして、依頼等は頂いておりません。

以上でございます。

○野田泰弘議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 日本国際万博につきまして、御提案の協同事業に関しましては、これまで協会及び推進局に、1970年万博の開催地である本市ならではの提案を公式に、また非公式に行ってまいりました。しかし、現時点でこれに対する積極的な反応はなく、準備に時間を要するアイデアにつきましては、開催まで約1年と迫っている中、その実現可能性がなくなった、そのような状況に至ったことは極めて残念なことです。

以上でございます。

○野田泰弘議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 万博と言えば吹田、吹田と言えば万博。吹田市民の皆様におきましても、期待されていることだと思います。万博開催期間中に本市において、本市ならではの取組が、今、市長の御答弁で、もうその実現性がなくなったとの御答弁がござ

いましたが、まだ412日と1年以上の日にちがございます中で、市民の皆様の御期待に応えていただける取組がなされることを要望してまいります。よろしく願いいたします。

次に、新聞などの報道によりますと、地域再生法改正案の概要が示され、入居者の高齢化が加速する住宅団地の再生に向け、民間の柔軟な発想を取り入れ、官民連携を後押しすることが柱となり、これまで市町村が策定してきた住宅団地の再生事業計画について、民間団体が市町村に提案できる仕組みを新たに創設するとのこと。住居専用地域で建築規制を緩和できるようにし、既存建物を、コンビニなど、小規模店舗に転用しやすくするのが柱となっています。廃校校舎の多世代が使う施設への活用を容易にするなど、団地の既存ストックを有効活用し、生活サービスの向上や地域コミュニティの活性化につなげることが目的となっているようです。

現行法は住居専用地域の団地では、建築基準法に基づき建てられる建築物の種類や規模が定められ、用途ごとに床面積や高さの制限があります。同法には住居専用地域に店舗を出せる特例もありますが、制限があるため、既存の住宅などをそのまま使えず、出店するには新しく建てたり、大規模改修したりする必要があります、ハードルが高いのが現状です。

改定案では、住宅や学校の用途を変更した場合に、容積率や高さの制限を緩和する措置を新設することです。これによって既存の戸建て住宅や共同住宅の1階部分を、コンビニやコミュニティカフェといった小規模店にそのまま転用できるようになります。また、住宅団地を含めた地域一体の活力を取り戻すため、少子化で廃校となった校舎の利活用にも着目し、学校以外の用途で利用できるようにする規制緩和も行い、廃校になった校舎も大規模改修せずに、シェアオフィスや交流スペースとして活用できるとのことです。

このように規制を緩和することで、住宅団地の付近に商業施設がなく、日常の買い物に困る買い物難民を支援する狙いもあります。さらに、自治体が設置する公園の占用許可の特例も設け、イベントなど実施しやすくすることも含まれているとのこと。

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

住宅団地の多くは高度経済成長期に東京や大阪などの大都市近郊を中心に相次いで整備され、国土交通省によりますと、全国にある住宅団地は、現在約3,000か所で、いずれも今後さらなる高齢化の進行や、それに伴う空き家率の上昇が懸念されています。主に高度経済成長期に整備された住宅団地は、近年は住民の高齢化が進み、空き家の増加も懸念されています。少子高齢化、人口減少によるコミュニティの喪失、生活環境の悪化という負の連鎖に陥っている団地は、日本全国に数多く存在しています。本市では、今まさに直面する深刻な状況が存在するというわけではないでしょうが、既に大阪府内では、泉北ニュータウンなど問題が顕在化している住宅団地は増加傾向にあります。少子高齢化、人口減少によるコミュニティの喪失、生活環境の悪化は、本市でも近い将来起こり得る、いつかは通過しなければならない問題であると考えます。

そこでお伺いします。まず、本市においてURや大阪府なども含め、住宅団地の再生への取組と住宅団地及び周辺における地域のコミュニティや近隣センターなどの生活サービス、生活環境の状況はどのような状況であるか、その認識をお聞かせください。

○野田泰弘議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 1960年代に建設された千里ニュータウンでは、1990年頃から人口の減少、少子高齢化の進行、住宅や施設の老朽化等、様々な課題が見られるようになり、それぞれの施設管理主体により再生に向けた取組が行われてきました。このような中、大阪府が事務局となり、本市、豊中市の行政機関、大阪府住宅供給公社、UR都市機構及び大阪府都市整備推進センターで構成する、千里ニュータウン再生連絡協議会を設置し、様々な課題を解決しながら、まちの活力を発展・継承していくため、平成19年（2007年）10月に、千里ニュータウン再生指針が策定されました。各構成団体は、その方針に基づき、住宅団地の建て替えなど再生の取組を行っております。

地域コミュニティにつきましては、住宅団地の建て替えが進み、新たな転入者が増加することによって、活性化や若返りが進んでいると認識しておりま

す。また、生活を支えるサービス機能につきましては、各住区に配置された近隣センターや、地区レベルで配置された地区センターが担ってきました。これらセンターのうち、リニューアルが行われたものもごございますが、一方で施設の老朽化や商業サービス形態の変化により陳腐化しているものも見受けられます。引き続き同協議会の場を活用し、将来にわたって地域の暮らしを支える拠点として継承されるよう、取り組んでまいりたいと考えています。

以上でございます。

○野田泰弘議長 32番 乾議員。

（32番乾議員登壇）

○32番 乾 詮議員 千里ニュータウンエリアだけでなく、全市域の今後将来の住宅団地の在り方や少子化に伴い、やむなく廃校となる学校施設の在り方を、今回の地域再生法の改正をきっかけに、将来を見据えての対策の検討と政策展開を行っていかかと思えますが、副市長に御所見をお伺いいたします。

○野田泰弘議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

地域再生法に基づく地域住宅団地再生事業等の制度につきましては、地方都市などで問題とされる、いわゆる買い物難民や空き家の増加が深刻となっている状況において、有効に活用できる制度であると考えております。本市においても、中長期的には市域全域において、人口減少や少子高齢化の進展による様々な課題が生じてくるものと認識しているところでございます。これらの課題の対応につきましては、あらゆる制度の活用を検討が必要であり、今回の地域再生法の改正のように、新たな制度が創設されれば、有効な手段の一つとなる可能性があるものと考えており、こうした新たな制度の活用も研究しつつ、引き続き持続可能な都市、地域の形成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 辰谷副市長。

○辰谷義明副市長 ただいまの担当の答弁のとおり、本市における人口減少や少子高齢化をはじめとする

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

様々な中長期的な課題への対応につきましては、ハード・ソフト両面からの取組が必要であり、地域再生法をはじめとした様々な制度を活用しつつ、引き続き本市の魅力を高める持続可能なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 32番 乾議員。

(32番乾議員登壇)

○32番 乾 詮議員 我が国における少子高齢化や人口減少が本市に無縁であるとは言えません。人口推計では2040年には人口減少に転じると予測されています。公共交通を例に挙げますと、既にバス路線が廃止され、市民の足は一つ一つ失われていくという現実があります。少子化を食い止める施策や次世代への投資を図ることは、待ったなしの状況です。

本市の人口は、今は増加傾向にあり、40万人目前となっています。一般会計の予算規模も1,700億円を上回り、過去最高となっています。本市のこの勢いがいつまで続くのか、中・長期的な財政計画を持って、持続可能性のある財政運営に取り組む必要があります。今回の実施計画の収支見直しを見ても、決して楽観できるものではないと考えます。人口が増加傾向にあったとしても、地域間の格差は埋まらず、今後は公共インフラの在り方や配置についての再考も必要です。学校規模適正化はまさにその象徴です。

質問を通じて、様々な視点で今後の行財政運営についてお聞きをしてみました。人口も財政規模も膨らむ現状に甘んじることなく、スクラップ・アンド・ビルドを検討することや、事務事業に無駄がないかをしっかりと確認と見直しを図り、将来を見据えた持続可能な財政運営を目指していただきたいと要望します。

最後に、定年延長が始まりましたので、理事者の皆様におかれましては、これからも本市のために御活躍いただくことでしょうが、今定例会をもちまして議場から去られる理事者の皆様には、本当にお疲れさまでした。議会最終日までもうしばらくお付き合いをいただきますよう、よろしく申し上げます。

以上をもちまして代表質問を終わります。ありが

とうございました。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 自民党吹田・無所属の会の澤田直己です。会派を代表して質問をさせていただきます。

スポーツのよさにはいろいろあるかと思えます。目標に到達したときの達成感、仲間と分かち合うこと、スポーツなどの打上げとか、あとは定期的にスポーツをすることで体重が減る、健康診断の数値もよくなる、食事もおいしい、お風呂も気持ちいい、まさに一石四鳥にも五鳥にもなります。ただ、やり過ぎると、逆に日常生活に支障を来すこともありますが、適度なスポーツを誰もが気軽にできる、楽しめる環境整備、そういった視点でまずは1問目の質問をさせていただきます。

平成29年9月21日の本会議で、(仮称)吹田マラソン&ウオーキング大会の実現を求める決議が全会一致で可決しました。健康増進だけでなく、マラソンやウオーキング大会を通じて、市の魅力や地域資源を市内外に発信し、競技者、応援者、ボランティア、スポンサー等、市民や市内事業者等、多くの関係者を巻き込み、多様な担い手の参画による協働のまちづくりを目指す、このような趣旨になるわけですが、可決後、実現に向けた本市の取組状況と必要性に対する見解をお示してください。

○野田泰弘議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 平成29年(2017年)9月に決議されました、吹田市内の大規模なマラソン大会等につきましては、関係部局と協議を行うとともに、事業者への聞き取り等も行いましたが、交通規制を行っての実施については課題等もあり、実施するには至っておりません。民間事業者を含む多様な担い手との協働による大会の実施は、市のシティプロモーションにも寄与するものと考えられますことから、情報発信等の可能な支援を行ってまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 行政主導では時間もお金もか

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

かりますので、スポーツ推進計画の素案にあるように、民間事業者や多様な担い手と連携しながら進めていただきたいと思います。例えば、民間が行う市の理念と合致したスポーツ大会を開催する場合、それに特化した補助制度があってもいいかと思いません。また、近年、ガンバ大阪吹田後援会以外にも、ガンバ大阪と連携し、ガンバ大阪のホームタウン活動を推進したり、スポーツの推進及び青少年育成や本市のシティプロモーションに資する事業をされたりしている民間団体等がありますが、これらの団体がより積極的に活動できるよう、何らかの補助制度を構築してはいかがでしょうか。

○野田泰弘議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 近年、様々な団体がガンバ大阪と連携や、ガンバ大阪のホームタウン活動を推進しておられることにつきましては、本市といたしましても大変ありがたく感じております。民間事業者を含む多様な担い手との連携によるスポーツの推進は、非常に重要と考えており、市としてどのような形で連携することができるのか、今後調査し、研究をしてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 先日、文教市民委員会で、武蔵野市のスケートボード、インラインスケート、BMXができる無料施設、ストリートスポーツ広場を視察しました。隣に学校がありながら、一番クレームが多いと思われる騒音問題やマナーの問題をクリアされるなど、施設供用開始までの関係者の丁寧な取組を伺うことができました。我が会派も、以前から都市型スポーツを実施するよう求めてまいりましたが、進捗状況や今後の展望をお聞かせください。

○野田泰弘議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 近年、スケートボード、インラインスケート、BMXなどの都市型スポーツについての関心が高まっておりますが、一方で騒音や安全性、競技者のマナーなど、様々な課題もあり、市内での実施環境は充実しているとは言えません。今年度中の策定予定の、吹田市スポーツ推進計画に

おきましては、既存の資源を活用したアーバンスポーツの実施場所の確保に向けた検討について明記しており、今後は先進市の事例も参考にしながら、本計画に基づき、市民ニーズを把握しながら取組を進めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 先日、精神障がい者の皆さんと、屋外のフットサル場でソーシャルフットボールをしました。試合後の意見交換では、長年、彼らの社会参加を支援している看護師さんなどから、屋内フットサル場の整備を要望されました。ちょっとしたことで外出することがおっくうになる方が多いとのことなので、例えば雨が降りそうだから外出しない、こういった事態を防ぐには、屋内に施設があることが望ましいとのことでした。

現在、本市では北千里市民体育館第2体育室がフットサルでの使用が可能になっていますが、ほかの体育館でも利用できるようなにならないでしょうか。使用可能になれば、彼らだけでなく、健常者にとっても、雨の日でも気にせず楽しむことができます。誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境整備を、ぜひ進めていただきたいのですが、担当部署の見解をお伺いします。

○野田泰弘議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 市民体育館のフットサルでの利用は、施設管理や利用者の安全性の確保の観点から、壁や窓ガラスなどへのボールの衝突の対策などが課題となっております。北千里市民体育館第2体育室につきましては、一部に防球ネットを設置することにより、フットサルでの利用を可能にしたものでございます。今後は、他の体育館におきましても、フットサルを含め様々な種目での利用ができるよう、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 よろしくお願ひします。

次の質問。自然災害等の有事に対する備え。

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

災害時において、最も頼りになる組織の一つが自衛隊ですが、主たる任務はあくまで国防であり、災害派遣は従たる任務になります。近年、自然災害以外で自衛隊が出動する場面が増え、派遣の3要素を満たしていないと思われる活動もありますが、自衛隊は決して便利屋ではありません。本市では、主に伊丹の第36普通科連隊と連携を取られていますが、仮に北朝鮮や台湾海峡有事と南海トラフ大地震が同時発生した場合、自衛隊法83条に基づく派遣要請をしても、自衛隊が来れないという可能性があります。自衛隊抜きの大災害対策を、本市はどのようにシミュレーションされていますでしょうか。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 今回の能登半島地震においても、被災地に多くの自衛隊員が派遣され、人命救助や物資の輸送、避難所における生活支援などにおいて大きな役割を果たされています。自衛隊の災害派遣活動に対する期待が高まっている状況も感じられます。

現在、本市では災害対策の根幹となる地域防災計画において、大規模災害時における自衛隊との連携を定めておりますことから、それを基に対応シミュレーションを行い、実動訓練などに取り組んでおります。一方、本部運営における各種災害対応の意思決定プロセスにおいては、自衛隊の支援がない状況で学識や研究機関、各省庁と連携した対応訓練を重ねているところでございます。

複合型の有事対応となる場合、自衛隊だけでなく、市も複合的で複雑な対応が想定されますことから、様々なシチュエーションでの対応についても検討してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 複合型の有事発生の場合、当然、国防優先になりますので、都道府県などからの災害派遣要請には、指揮者は常備の自衛官、任務に就く隊員は即応予備自衛官と予備自衛官が大半を占めることも予測できます。予備自衛官という制度はまだ広く認知されていませんが、人口比で常備自衛

官が少ない日本にとっては、国防上、非常に重要な存在になります。その数、約4万人ですが、ウクライナでは人口約4,300万人で、日本の予備自衛官に当たる予備役が約90万人、日本とあまり人口が変わらないロシアは予備役、約200万人と言われていて、常備も予備も少ない日本の自衛隊が、複合型の有事にどれだけ対処できるのかは、心もとない状況です。

予備自衛官の主な任務は、常備自衛官の後方支援や災害派遣になり、元自衛官だけでなく、一般公募でも任官することができます。現在行っている募集からは、年齢要件もこれまでの33歳までから、50歳に緩和され、技術系はおおむね55歳頃まで応募できます。公務員である皆さんも予備自衛官になれますので、興味があります方はぜひ一度検索してみてください。

次に、主に淀川右岸の河川の氾濫や洪水、その他の水害に対処することを任務としている水防団も高齢化が顕著で、団員数も全国的に減少傾向にあります。災害発生時は、あらゆる事態を想定し、様々な力を借りて、その対処に当たらなければなりません。本市も、淀川右岸水防事務組合の一員で経費の支弁もあり、議会議員も選出していることから、もっと積極的に団員募集にも協力すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○野田泰弘議長 下水道部長。

○柳瀬浩一下水道部長 水災害の防御を担う水防団員の高齢化や団員数の減少につきましては、淀川右岸水防事務組合の構成市町の一つである本市といたしましても、喫緊の課題であると認識しており、新規水防団員募集の案内につきましては、本市ホームページへの掲載やポスターの掲示により周知を図っているところでございます。今後につきましても、引き続き関係団体と連携しながら、積極的な周知に努めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 ホームページは検索、検索としていかないと、なかなか見れませんが、ポスターも、市民がほとんど来られないような場所にしか貼

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

られてませんので、まずは水防団とは何かという周知から始めていただきたいと思います。

次に、国民保護訓練についてお伺いをいたします。

平成29年と令和2年に、計2回、国民保護法に基づく実践的な訓練を自衛隊等の協力も得て実施されていますが、その後、図上訓練は行っているようですが、実践的な訓練は行われていません。テロ対策やミサイル落下を想定した訓練など、あらゆる事態を想定した訓練を定期的にすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 本市では、国民保護法第42条及び吹田市国民保護計画に基づき、事態対応体制の強化を目的に、3年間で実動訓練を1回、図上訓練を2回行うサイクルでの訓練を計画しております。今期のサイクルでは、一昨年度に国民保護事案発生時の避難実施要領の作成方法、昨年度にミサイル事案に係る避難実施要領のパターン作成といった内容で、実動訓練の設計につながる図上訓練を実施してきたところでございます。

今年度は、実動訓練の実施年度であり、ミサイル落下時の対応を予定しておりましたが、事例も少なく設計に苦慮していましたことから、実施に向け、国民保護研究の第一人者であり、本市の国民保護協議会委員である学識に相談し、まずは総合的な図上訓練を実施いたしました。これら図上訓練において得た知識を整理した上で、今年度中に避難場所や経路の確認も含めた実動訓練に取り組む予定でございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 今年度中ということで、あまり時間はありませんけども、またその内容や効果を共有していただければと思います。

次に、昨年決算審議や11月定例会で、すいたフェスタの観客数の少なさについて指摘をしたところ、コンテンツの充実を図っていくと担当は答弁されていましたので、一つ提案をさせていただきます。

すいたフェスタが行われる万博記念公園は、災害

時用臨時ヘリポートに指定されています。であれば、すいたフェスタのコンテンツの一つとして、(仮称)吹田市防衛防災フェスティバルを、フェスタと同時に開催してはいかがでしょうか。

有事の際に、本市と連携を取る第36普通科連隊には、災害派遣で活躍する多用途ヘリのブラックホークや、我々国民の命を守る対戦車ヘリのコブラやアパッチもあります。また、能登地震でも大活躍の水陸両用車、化学テロに備える化学防護車、野外入浴や野外炊具などの装備品もあります。可能であれば、近くの千憎駐屯地から主力の10式戦車や、火力と機動力を兼ね備えた16式機動戦闘車等も展示することができれば、防衛、防災、国民保護の視点から、我々に一番近い第36普通科連隊の能力や活動を知ること、有事の際に活躍する自衛隊への国民の理解と信頼を深めるきっかけになると思います。

また、自衛隊にとっても広報や隊員の使命の自覚や士気の高揚を図ることにつながりますし、本市にとってはこれを契機に危機管理をはじめとした関係部署と自衛隊のさらなる関係強化につながると思います。まずは自衛隊に、吹田フェスタにおける防衛防災フェスティバルの共催を打診してみたいはいかがでしょうか。都市魅力部、危機管理監、担当副市長にお伺いします。

○野田泰弘議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 まずは、都市魅力部より御答弁申し上げます。

現在、すいたフェスタ2024の開催に向け、すいたフェスタ実行委員会では企画の検討をしているところでございます。ただいま頂戴した御意見につきましては、実行委員会とも共有し、よりよいフェスタとなるよう努めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 危機管理担当からも御答弁申し上げます。

本市では、吹田市防災会議が主催する、吹田市地域防災総合訓練において、防災に関する様々な機関が参加し、実動訓練での連携や啓発活動に取り組んでいただいております。その中で自衛隊には実動訓練に

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

加えて、炊き出し訓練や車両展示、被災地支援時の活動報告など、本市との協議を踏まえて様々な場面での御参加をいただいております。今回、頂戴した御意見につきましては、企画を検討する実行委員会での判断が必要でございます。危機管理室といたしましては、まずこれまでの取組で市民の方々に広く根づいている本市防災訓練での取組が、より充実したものとなるよう、自衛隊との連携強化を図ってまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 辰谷副市長。

○辰谷義明副市長 ただいま担当部局から御答弁させていただきましてとおり、実行委員会と情報共有し、魅力的なすいたフェスタになりますよう努めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 実現に向けては、すいたフェスタのコンテンツの一つとしてするやり方と、すいたフェスタとは別のイベントとして、同日同時間帯に同じ万博会場で実施するやり方があるかと思えます。お互いの集客やPRにおいて、またそれぞれが抱える課題の解決に向けて、相乗効果があると思えますので、ぜひ前向きに検討いただくようよろしくお願いいたします。

次に、高城児童会館の移転整備について。

老朽化した高城児童会館が移転し、日の出町児童センターとしてリニューアルするに至ったこれまでの経緯を詳細に御説明ください。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 老朽化が顕著で、広場を備えていない高城児童会館につきましては、吹田市公共施設一般建築物個別新施設画において、建て替え、または大規模改修する方針としていた中で、令和3年（2021年）4月に、吹三地区連合自治会から、高城児童会館を日の出町住宅跡地へ移転整備することと、児童会館の周りに広場を設けることについて要望書を受け、移転整備に係る検討を進めることといたしました。

令和3年（2021年）8月には、公共施設最適化推進委員会において、広場機能、一時預かり機能、防災機能等を備えた施設として移転整備することと決定したものです。

一方、令和4年（2022年度）からは、各児童館の館長や所管担当で構成するプロジェクト会議において、子供を取り巻く環境変化に対応した児童館の役割について検討を重ねてまいりました。そうした中で、利用対象年齢の拡大、自習学習その他の児童の多様な思いに応える居場所の提供など、児童館の役割の見直しについて協議を進めるとともに、（仮称）日の出町児童センターは、先駆的な児童館として利用対象年齢を18歳まで、開館時間を20時までとする等、具体的な内容の検討を進めてまいりました。併せて高城児童会館運営委員会や、吹三地区連合自治会等、地域の皆様には適宜説明の機会を設け、御意見等をお伺いしてきたところです。

これまでの検討を踏まえ、本年1月開催の政策会議において、利用対象年齢の拡大など、児童館の機能強化を図ること、先駆的な児童館として高城児童会館を移転整備し、指定管理者制度を導入すること。これらの実施に当たり、吹田市立児童会館条例の一部改正について決定したことから、今回、案件として提案に至ったものでございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 広場付きの児童センターとしてバージョンアップし、日の出町に新築・移転することは、多くの住民が歓迎しているとは思いますが、大幅に機能が変更されていることについては、まだまだ説明が足りないかと思えます。これまで小学校6年生まで受け入れていた児童館を、中学生まで拡充し、日の出町児童センターのみ高校生まで受け入れるとのことですが、なぜ日の出のみなのでしょうか。中学生を飛び越えて、いきなり高校生まで対象を拡充することに、地元からは心配の声が多数上がっています。日の出も、まずは中学生から始め、その後、様子を見て段階的に拡充してはいかげんでしょうか。

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 国は従前より、昨今の子供を取り巻く環境の変化への対応として、児童館における多様な年齢層の子供の受入れの必要性を提言しており、令和4年度（2022年度）を、国事業に基づく児童館における支援を要する学齢期児童の居場所づくり及び支援体制に関する調査研究では、利用対象者を中学生までとしている施設は89.9%、18歳までとしている施設は81.9%となっております。府内で利用対象者を18歳までとしているのは、池田市、八尾市、東大阪市、泉南市、交野市でございます。

本市の児童館につきましても、多様な年齢層の子供たちが、いたいと思える居場所として役割を果たし得る重要な施設として認識し、利用対象年齢の拡大を図っていくものです。拡大に当たりましては、各館の施設状況や受入れ体制に合わせて進めていくものとし、（仮称）日の出町児童センターにつきましては、既存児童館の約2倍の広い面積を確保できること、また指定管理者制度を導入し、多様な年齢層の対応が可能になることから、利用対象年齢を18歳までとしたものです。

視察した京都市の児童館においては、中・高生の利用は1日当たり5人から10人程度で、幼少期から利用している子供たちや、その友人たちが主な利用者層であり、年齢層の異なる子供たちの間にトラブルがなく、円滑な運営がされていると確認しております。利用年齢の拡大に当たりましては、地域の皆様の不安に対し、他市の先進事例を示しながら、引き続き丁寧に説明を重ねるとともに、安全に施設利用をしていただけるよう、安全管理基準やマニュアルを整備する等、細心の注意を払った対応に努めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

（26番澤田議員登壇）

○26番 澤田直己議員 先駆的な児童館とおっしゃっておりますけども、地域の中では実証実験と捉えている方々もいますので、その不安を一つ一つ丁寧に解消していただきたいと思います。

一時預かり、不登校児童の居場所、相談業務、自

習学習等、事業内容が大幅に拡充されるわけですが、職員体制、専門性等は担保されているのでしょうか。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 （仮称）日の出町児童センターについては、指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用して柔軟な運用を図ることで職員体制を確保し、安定的な館運営を実現してまいります。また、指定管理者の選定に当たりましては、各事業の確実な運営実施を確認するため、様々な評価項目を設定し、専門的知見を有する外部委員による選定を行ってまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

（26番澤田議員登壇）

○26番 澤田直己議員 指定管理者制度を導入することで、民間の専門的な知識や経験を活用したいとのことですが、新しい日の出町児童センターと同等の機能を持つ児童会館事業を、指定管理者制度を導入して実施している他市の事例をお示しください。また、一部を直営とし、段階的に指定管理に移行していくような手法は検討されたのでしょうか。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 他市の事例では、利用対象年齢を18歳までとし、放課後児童クラブの機能を併せ持つ児童館は多数ありますが、一時預かり事業の機能を併せ持つ事例は確認できておりません。また、東京都江東区の児童館5館では、指定管理者制度により月曜日から土曜日まで中・高生向けに夜間開館を行っていることを確認しております。

なお、一般財団法人児童健全育成推進財団による2021全国児童館実態調査によると、公設民営の児童館は約45%となっております。より効率的で効果的な施設運営の実現は、同一の運営主体によるの考えの下、移転リニューアル後においては、ニーズの高い一時預かり事業を新たに実施し、多様な年齢の子供たちの居場所としての役割を確実に果たしていくため、専門的な技術、経験と安定的な実施体制を確保することから、民間事業者のノウハウを活用できる指定管理者制度を導入しようとするものでございます。

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 現在の児童会館やセンターは、毎日開館ですが、指定管理導入後は日曜日が休館日となります。なぜ日曜日を閉めるのでしょうか。日曜日開館は、共働きの家庭には一定ニーズがあるかと思いますが、いかがでしょうか。日曜日に閉めるのであれば、せめて広場だけでも地域に開放してはいかがでしょうか。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 日曜日の利用については、乳幼児を連れた保護者が利用するなど、一定のニーズはあるものと認識しておりますが、住宅街にある立地条件を鑑み、住民の静かな時間を確保する観点や、平日20時までの開館に安定的に対応できる職員体制を確保する観点からも、日曜日を休館とするものです。

日曜日における広場を含めた施設について、子供の様々な経験、体験を提供する団体等への貸与など、子供たちと地域住民との交流に資する取組に御利用いただけるよう、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 指定管理制度導入の利点に、柔軟な運用を挙げられていましたが、そこも柔軟に運用していただきたいと思います。

大災害時に日の出町児童センターは避難場所としてどのような位置づけになるのでしょうか。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 災害時における（仮称）日の出町児童センターの使用につきましては、災害対策基本法に基づく指定避難所や自主避難所ではなく、地域住民が自主的に避難したり、一時的に避難し、集合する場所である緊急避難集合場所としての運用が想定されます。今後、緊急避難集合場所として運用する場合には、地域の皆様の御意見も踏まえ、具体的な運用方法等を決めていきたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 かなり前から地域からは、子供たちだけでなく地域としても活用できるような、ちょっとしたスペースを要望されておりました。遊園まではいかなくても、散歩がてら休憩できるような木陰のあるベンチなどですが、こういった要望は取り入れられるのでしょうか。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 地域の皆様から頂いております本要望につきましては、敷地内に桜などの木々を植樹し、その周辺にベンチ等を設置するなど、四季を感じ憩える場の創出に向け検討してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 連合自治会や新施設を受け入れる単一自治会からの御意見は、要望書などから分かりますが、実際に利用する子供たちを持つ子育て世代の声はどのように反映させているのでしょうか。運営委員会の声や利用者の声も、地域と同じような意見なのでしょうか。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 高城児童会館運営委員会や高城児童会館の利用児童への意見聴取、またパブリックコメントを通じて、利用する子供や子育て世帯の方々の意見をお伺いしてまいりました。主なものとして、指定管理者制度の導入で運営者が変わることへの不安。多様な年齢層の受入れに当たり、スペースの確保を心配する御意見等がございました。

一方、対象年齢の拡大に希望を持っておられるお声や、機能強化に伴うWi-Fi設置等の環境整備を喜んでいるとの御意見も頂いたところです。引き続き頂いた不安の声にも寄り添いながら、丁寧な説明に努めるとともに、利用者や地域の皆様の御意見を踏まえ、具体的な運用について検討を進めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○26番 澤田直己議員 現在、日の出町児童センター整備について、住民説明会の案内文が回覧板などで回っています。来月の3月17日開催とのことですが、議会質問も委員会も総括質疑も全て終わっています。そこに来られた市民の声を議会の場で届ける機会は、最終日の討論しかありません。あまりにも遅くないでしょうか。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 これまで主に自治会長や高城児童会館運営委員の皆様、移転整備の内容について説明会を実施し、意見等をお伺いしてきたところですが、利用者の方などから、市民へ広く周知してほしいとの御要望を頂き、今回、移転リニューアルし、実施する事業内容を示しながら、御意見等をお伺いする目的で開催を予定しているものです。今後も利用者の皆様からの意見を踏まえ、よりよい施設となるよう検討を進めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 高城に子供を通わず保護者は、移転の事実は知っていても、その中身を知っている方はあまりいません。新築されて広場つきになることだけ聞いたら、多くは賛成するのですが、中身を知れば、当然、いろいろと御意見はあるはずです。自治会や運営委員会に説明するのは当然だとしても、利用する当事者の声も同じくらい大切なはずです。要望を受けたから説明会を急遽するのではなくて、より多くの市民の声を聞く努力を、市のほうから積極的にしていただくよう、よろしくをお願いします。

次に、紫金山公園等の魅力向上事業についてお伺いをいたします。

歴史や文化、豊かな自然を感じ取ることができる紫金山公園は、私も好きな公園の一つで、この魅力向上事業に大きな期待を抱く一人でもあります。1年半前まで公園の目の前に実家があり、今から二、三十年前には、獣道と呼ばれていた薄暗くて歩きにくい山道を通り、ほぼ毎日、JR岸辺駅まで歩いていました。先日、第2回目のワークショップが開かれたとのことですが、その内容や主な意見、これま

でのアンケート等で特に多い要望等がありましたらお示してください。また、今後の整備スケジュールについてもお願いします。

○野田泰弘議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 紫金山公園のワークショップは、先日、令和6年（2024年）2月18日に第2回目を実施いたしました。社会実験に向け、公園の使い方をテーマに紫金山公園でしてみたいことについて、グループに分かれて意見交換し、外来種駆除など自然に関する意見から、防災訓練など利用に関する意見まで様々な御意見を頂いたところです。また、これまでのアンケートでは、豊かな自然や歴史の保全と活用、照明灯の設置や園路のバリアフリー化、トイレなど防犯面の強化や、老朽化施設の改修などについて多くの御意見を頂きました。

引き続き、令和6年度におきましても、ワークショップや社会実験等を実施する予定としており、様々な御意見をお聞きし、参加者の皆様にも事業の理解を深めていただきたいと考えております。その上で、市として総合的に判断を加えた公園の方向性をしっかりと検討し、パブリックコメントを経た後に、公園の将来像となる目指すべき姿を策定したいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 ワークショップで出てきた意見も全て反映できるわけではありませんので、一定、市は方向性を示すべきと考えています。基本は紫金山公園の魅力である歴史、自然、水辺、こういった特徴を可能な限り生かして整備されると思いますが、かつて基本構想までつくられたビジターセンターは設置されるのでしょうか。また、環境省所管のOECM認定の検討状況をお示してください。

○野田泰弘議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 紫金山公園のビジターセンターにつきましては、平成21年度（2009年度）から平成22年度にかけて庁内で検討委員会を設け、その基本構想を策定したものでございます。この基本構想の考え方を踏まえて、さらなる公園の魅力向上につな

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

がる施設として、その方向性について関係部局と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

また、環境省所管のOECM認定につきましては、当公園で自然環境保全活動をされている団体などとも連携しながら、引き続き取組の検討を行ってまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 今から約6年ほど前に、紫金山公園の魅力向上の一つとして、吹田サービスエリアの活用を提案させていただきました。当時、NEXCO西日本に確認したところ、サービスエリアへのみだり立入りは禁止だが、ウエルカムゲートの設置、所管の独法の許可、外部に駐車場の確保ができれば可能とおっしゃっていました。当該公園にはスペース的に大きな建設物が建てにくいと思いますが、飲食店等のニーズはあります。博物館の駐車場を開放し、そこから徒歩でウエルカムゲートを使用して、吹田サービスエリアの飲食店を利用できるようにしてはいかがでしょうか。平成30年度の吹田市立博物館の事業評価では、博物館とのアクセスロードは進展が期待できないため、サービスエリアと紫金山公園駐車場とを結ぶルート変更を検討すると記載されていますが、その後の検討状況をお示してください。

○野田泰弘議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 吹田サービスエリアの活用につきましては、管理者であるNEXCO西日本と継続して協議を進めており、今後は庁内の関係部署とも足並みをそろえ、現地確認なども実施し、連携の可能性を検討してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 次に、水辺に関しては、管理者が別にはなりますが、水辺も魅力の一つという認識があるのなら、フェンスで囲んで完全に公園等と遮断するのではなく、せめて水辺を見ながらお弁当を食べたり休憩ができるよう、ベンチやちょっとしたスペースを設けるとか、周辺を散歩したくなるよ

うな、敷地に入らずとも水辺のよさを生かせる設計にしてもらえないでしょうか。

○野田泰弘議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 水辺の活用につきましては、釈迦ヶ池土地改良区と協議を重ねているところでございます。また、ワークショップにおいても、池を周遊したいとの意見が出ており、ごみの投棄など池を取り巻く課題についての情報を参加者と共有しているところでございます。今後は、御提案いただいたような水辺の景観や周辺への散策、食事などでの楽しみ方についても議論や検討を行い、水辺の魅力向上につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 博物館も魅力向上事業の範囲に入るのでしょうか。入るのであれば、これを契機に何か変える予定はあるのでしょうか。

○野田泰弘議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 博物館につきましては、紫金山公園内に設置を許可した施設であり、魅力向上事業の範囲に含まれております。具体的な内容は決まっておきませんが、庁内関係部署による連携会議をはじめ、所管部署との個別協議を重ねており、今後も歴史的な公園の特性を生かした魅力的なものとなるよう連携を深め、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 あとは紫金山公園に隣接して、暫定的に地域住民に開放している岸二地区集会所の活用方法は今のところないと聞いています。魅力向上事業も都市計画道路の工事とタイミングを合わせて整備する部分もあるでしょうし、道路開通後は、急に場所がいい場所になるわけですから、利活用法の検討を、そういった機会に検討していただきたいとは思いますが。

次の質問に移ります。スモークフリーシティの実現に向けて。

令和5年7月議会における会派の代表質問で、近

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

年、某たばこメーカーでは無料で完全密閉式の喫煙所を設置する取組をされています。こうした民間との連携も視野に入れながら整備を加速させてはいかかがと質問をさせていただきましたが、そのとおりの提案をしていただき、ありがとうございます。この予算が可決されれば、密閉喫煙所は計4か所になりますが、まだまだポイ捨てが多い禁止地区があります。当面はスモークフリーシティ実現に向けて分煙に力を入れるべきと考えますが、引き続き今回、無料で設置していただく業者と、さらなる設置に向けて協議いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○野田泰弘議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 今回、フィリップモリスジャパン合同会社様には、たばこで人に迷惑をかけない快適な生活環境を保全するという本市の考えに御賛同いただき、密閉型喫煙所の提供を受ける運びになったことは、非常にうれしく思いますし、この場を借りて感謝申し上げます。

今後のさらなる設置につきましては、非常に難しいとは存じますが、本年2月9日に締結いたしました協定に基づき、受動喫煙防止、喫煙マナー啓発活動についても、併せて協議をし、ともに活動を行うことにより、さらなる地域の健康で快適な暮らしに資するよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 続いて、公立幼稚園等の今後について。

令和6年4月1日時点の吹三幼稚園園児数見込みが11名、東山田が23名、東佐井寺が17名、片山が18名と、平均充足率は約17%になります。私立幼稚園の充足数も減少傾向にあります。小学校と同列に論じるべきではないかもしれませんが、山五統廃合の議論でいうと、切磋琢磨しにくい、運動会の種目が限定されるなど、団体活動がしづらいなどのデメリットがあります。もちろん一人一人の子供に目が届きやすいなどのメリットもあるでしょう。ただ、片や隣接する小学校では空き教室不足や留守家庭児童

育成室の待機児童が発生するなど、様々な問題を抱えています。ニーズがあり、こども園に移行できる園については、その方向で進むのですが、ニーズがない地域については、ぼちぼち本格的に将来の在り方について議論すべきと思いますが、どのようにお考えでしょうか、副市長にお聞きします。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 まずは児童部から御答弁申し上げます。

本市の幼稚園型認定こども園を除く公立幼稚園につきましても、少子化や長時間預かりを希望する保育ニーズの高まりといった社会環境の変化から、園児数が減少傾向にあることは認識しているところでございます。集団で学び合う幼児教育の目的が実現できるよう、就学前の4、5歳時期における適正な教育・保育環境の保障という観点から、現在、今後の方向性の検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 担当から御答弁させていただきましたように、保育ニーズの増加に伴い、公立・私立とも幼稚園の園児数の減少が続いていることは十分認識しております。今後、この状況を踏まえ、就学前児童の教育・保育環境の在り方を検討してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 よろしくお願ひします。

中学校給食全員喫食実現に向けて。

中学校給食全員喫食の実現に向けて、我が会派は一貫して、日本一おいしくて魅力的な給食の提供を、健都発で目指してはどうかと提案してまいりましたが、リミットと言われていた令和5年12月は、とおに過ぎてしまいました。国循と連携した給食センターの設置は、当初の計画である令和8年度中には実施できないということよろしいでしょうか。

○野田泰弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 令和3年度に選択制から全員喫食の実施という方針をお示しさせていただいて

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

以降、健都イノベーションパークを第1候補地として、給食センター方式による令和8年度中の全員給食開始を目指して、整備場所や様々な整備手法の比較検討を進めてまいりましたが、物価高騰の影響などを受け、様々なリスクにより事業者の参入意欲が低下していたことから、当初目指していた時期での給食提供開始は難しい状況と認識をしております。

現在は、経済状況も一定の落ち着きが見られることから、改めてサウンディング調査を実施するなど、作業を進めており、今後、関係機関との協議等を行い、令和6年度の早い段階で整備方針をお示しいとと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 以前質問した際には、民間調理場活用方式も検討されているようでしたが、これはまだ生きてるのでしょうか。

○野田泰弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 現在も、健都イノベーションパークでの民設民営での給食センターの設置を第1に検討を進めつつ、並行して他の場所や整備方法についても、それぞれ業務の継続性、提供開始時期、衛生面や安全性、経済性、味などの観点から比較検討を行っております。その中では、民間調理場活用方式も含めて検討しているところです。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 国循との連携が必須ということですが、一番のネックは何でしょうか。食育センターとの併設、かるしおレストランや、かるしお食材販売の旗艦店、運動施設併設、高齢者等への配食、こういった要素を加えるぐらいでは物足りないということでしょうか。

○野田泰弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 健都イノベーションパークは、国立循環器病研究センターと連携し、健康と医療をキーワードに、先端的な研究開発を行う企業等との研究施設を集積させる場として位置づけられて

おります。このため国循と連携を行う給食センターを整備するだけでなく、国循と連携を行う企業、いわゆるアライアンス機能も確保する必要があります。国循との連携は、健康医療分野で様々な連携の形が想定されますが、これまで企業へのサウンディングを進めていく中では、経済状況が不安定な段階で企業が国循と新たに連携を進めることへのリスク、また給食調理事業者が、学校給食以外に転換することや、高額な設備投資のリスクなどへの対応が課題となっていると考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 令和6年度の早い段階で整備方針を示すとの答弁でしたので、まずはそこに期待をさせていただきます。

最後の質問、小・中学校の入学式、卒業式に向けて。

来月の卒業式と再来月の入学式で、檀上を使って式典を行う学校数をお聞かせください。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 壇上にて実施する令和5年度の卒業式につきましては、小学校1校、中学校14校でございます。また、令和6年度の入学式では、小学校1校、中学校16校でございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 我が会派は、以前より全国的に見てもレアな壇上を使用しないフロア式は早急に改めるべきと訴えております。徐々にではありますが、壇上を使用する学校が増えていることに関して、一定評価するものですが、全校実施を強く要望します。

次に、国旗を懸垂式で掲揚している学校数をお聞かせください。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 国旗を懸垂式で掲揚する学校数につきましては、令和5年度の卒業式では小学校2校、中学校8校でございます。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、令和6年度の入学式では小学校1校、中学校8校でございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 学習指導要領には、国旗、日の丸は高い所に掲げると明記されており、これに反する三脚での設置は認めることができません。早期に懸垂式で掲揚するよう、強く要望します。

国歌斉唱時に国旗に正対している学校数をお聞かせください。

また、国歌斉唱の伴奏の音源で歌唱つきの音源を使用している学校数をお聞かせください。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 令和5年度の卒業式及び令和6年度の入学式におきましては、全ての小・中学校で国歌斉唱時には国旗に正対をしています。

国歌斉唱時の伴奏における歌唱つきの音源を使用している学校数は、令和5年度の卒業式におきましては小学校19校、中学校12校でございます。

また、令和6年度の入学式では、小学校29校、中学校12校でございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 国歌の歌唱つき音源は理解に苦しみます。学習指導要領には、国歌君が代は各学年歌えるように指導することとなっており、卒業を迎える6年生時には、当然、歌えるはずであります。歌唱つきは必要ありません。その証拠に、式典で歌う校歌等のほかの歌の伴奏はピアノ伴奏であり、当然、歌唱つきではありません。整合性がとれておらず不自然です。よって、国歌君が代の伴奏音源は歌唱なしにすべきであると考えます。教育監に答弁を求めます。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 式につきましては、教育課程に位置づけられた学校行事であり、式の内容につきましては、各校の工夫により校長の責任の下、実施しております。御質問の内容に関しましては、校長指導

連絡会等で伝えてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 それも全校実施に向け、要望しておきます。

国歌斉唱の伴奏は、他の歌同様ピアノ伴奏で行っている学校数をお答えください。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 令和5年度の卒業式及び令和6年度の入学式におきまして、国歌伴奏をピアノで行っている学校数は、小学校1校でございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 他の歌はピアノ伴奏なのに、なぜ国歌だけはCD等の音源なのでしょう、理解に苦しみます。やはり、学校内部で一部の偏った思想が影響しているのではないのでしょうか。今年は新人議員さんにとって初めての来賓出席になりますが、ぜひ皆様の出席する学校の式典について、問題意識を持って参加していただければ幸いです。

これで質問を終わります。

○野田泰弘議長 議事の都合上、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時50分 休憩)

○

(午後1時 再開)

○野田泰弘議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き代表質問を受けます。18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 公明党の井上真佐美です。発言通告書に従い、会派を代表して質問を行います。2024年元日、能登半島を襲った地震の発生から2か月近くが経過しました。石川県では、今なお多くの方が避難所生活を余儀なくされ、長期化する断水などで厳しい寒さの中、不自由な生活を送られています。亡くなられた方々の御冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に謹んで

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

お見舞いを申し上げます。

本市の災害対策について伺います。

本市では、能登半島地震の発生を受け、1月4日付で支援対策本部を設置し、総務省災害マネジメント総括支援員の危機管理室職員2名を、石川県輪島市へ2度にわたり派遣されました。もちろん被災者の皆さんの御苦勞には比べるべくもないことは承知していますが、延べ19日間、被災地で奮闘されたお二人のほか、様々な部署から支援のため現地に駆けつけてくださった職員の方々に、吹田市民を代表して敬意を表したいと思えます。支援は今後も続くと思えますが、ひとまずは本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

そこで伺います。総務省災害マネジメント総括支援員は、大阪府内に3名しか該当者がいないとお聞きしましたが、どのような資格で、どうすれば取得できるのか、また府内3名のうち2名が本市の職員であるのはどのような理由からか、現地での任務、被害状況等も含めてお教えてください。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 災害マネジメント総括支援員、通称GADMは、平成28年熊本地震における被災自治体への職員派遣に関する課題を教訓に、総務省により創設された応急対策職員派遣制度に基づき、被災市区町村が行う災害マネジメントを総括的に支援する職員として、総務省が管理する名簿に登録されている自治体の管理職職員でございます。また、総務省が定める要項に基づき、所属自治体の推薦を受けた者が、所定の研修プログラムを受講後、経歴等に基づいて総務省の名簿に登録され、総務省応援派遣室が模擬演習など、実践的な研修を毎年実施し、各GADMの特性に基づき、GADM間のマッチングを図るスキームとなっております。

今回、危機管理室職員をGADMとして派遣した輪島市は、市全域において建物の倒壊やインフラの壊滅的被害、土砂災害による自然ダムの発生、朝市での大規模火災など、あらゆる災害に見舞われ、人口の約半数となる1万人以上の方が避難所で生活されるなど、想像していた以上に悲惨な状況でございました。

輪島市役所でも多くの職員が被災し、帰る自宅もない中、庁舎に泊まり込み、気力を振り絞りながら混乱の中、必死に災害対応に当たっておられる状況でした。

被災地でのGADMの任務は、市長への助言や部局長との各種調整、応援ニーズの把握、被災都道府県をはじめとする関係機関及び総務省などの各省庁との連携などを通じた被災地の支援に当たることとされており、本災害でも輪島市において、これらの任務を遂行してまいりました。

GADMは被災地において心身ともに極限の状況下で判断や支援を行うこととなるため、災害対応の豊富な知見や陣頭指揮をはじめ、災害マネジメントの経験などが求められますことから、実際の被災地派遣に際しては、職員の選出に当たり、総務省の客観的な判断がなされるものでございます。

こうしたことから、府内のみならず全国的にもその職責を果たせる人材の抽出及び確保が難しいと言われており、現在のところ、基礎自治体での登録者が本市を含めて全国で37名、府内で3名にとどまっているものと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。また、本市が行っている各所管の被災地支援についてもお示しください。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 まずは、危機管理担当より御答弁申し上げます。

危機管理室では、輪島市に対して災害マネジメントの総括的な支援を実施するため、総務省GADMとして2名の職員を本年1月4日から12日までの9日間、1月17日から26日までの10日間、計2回、19日間にわたり派遣いたしました。また、総務省による応急対策職員派遣制度に基づき、大阪府が輪島市での避難所運営の支援パートナーとして指定されたことを受け、大阪府隊の一員として、避難所運営に携わるため、職員1名を2月15日から22日までの8日間派遣いたしました。この支援につきましては、

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

今後、大阪府により本市に派遣枠が割り当てられましたなら、全庁的な対応として支援を継続していく予定としております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 健康医療部長。

○梅森徳晃健康医療部長 次に、健康医療部からもお答えいたします。

被災自治体の保健衛生業務のマネジメントを支援するため、大阪府のDHEAT、災害時健康危機管理支援チームの一員として、1月に保健師1名を穴水町へ計7日間派遣いたしました。また、避難所における健康支援業務、在宅における要支援者の健康管理業務を支援するため、大阪府の公衆衛生チームの一員として、1月と2月に保健師2名、事務職2名を輪島市へ、計22日間派遣しており、3月にも薬剤師1名、事務職1名を同市へ計12日間派遣する予定でございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 消防長。

○笹野光則消防長 続きまして、消防本部からも御答弁申し上げます。

消防本部におきましては、消防庁長官からの出動指示により、緊急消防援助隊大阪府大隊として、発災日の1月1日から1月21日までの間に、消火隊を延べ5隊25名、また1月16日から1月29日までの間に後方支援隊として延べ3隊6名、合計8隊31名を、石川県輪島市へ派遣し、要救助者の検索、安否不明者の搜索及び地元消防本部の活動支援を行いました。

以上でございます。

○野田泰弘議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 次に、都市計画部から御答弁申し上げます。

都市計画部が行っている被災地支援といたしましては、地震により被災し居宅が全壊、大規模半壊、もしくは半壊の被害を受けられた方を対象に、一時的な避難先として、1年間無償で御利用いただける市営住宅5戸を確保しております。なお、確保している住戸のうち、2戸についてはエアコンや冷蔵庫などの家電製品等をあらかじめ設置し、避難してこられた方がすぐに生活を始められる環境が整った住

戸となっております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 水道部長。

○山村泰久水道部長 水道部からも御答弁申し上げます。

水道部におきましては、日本水道協会からの応援要請により、2月5日から2月9日まで、応急給水支援として、石川県穴水町へ職員5名を派遣いたしました。また、2月20日から2月28日まで、応急復旧支援として、能登町へ職員を計8名派遣し、現在、主に漏水調査に従事しているところでございます。今後は、3月1日から3月6日まで、応急給水支援の第2陣として、穴水町へ職員4名を派遣する予定でございます。これからも継続的な支援を続けてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 福祉部からも御答弁申し上げます。

被災地支援につきましては、日本赤十字社大阪府吹田地区といたしましても、本庁舎をはじめ、各種庁舎やコミュニティセンターなど、市内15か所に義援金箱を設置しているほか、各室課が所管するイベント等の会場に義援箱の貸出しを行っております。本年2月13日時点の集計では、247万561円の義援金が集まっており、これらの市民の善意は全て日本赤十字社を通じて被災地に届けられます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 ありがとうございます。このたびの能登半島地震は、復旧・復興まで長い時間が必要でしょうし、吹田市としても支援継続中という状況だと思いますが、本市から被災地に入られた職員の活動報告や、能登半島地震の教訓、得た知見などを、今後、職員や市民に報告する場を設ける等の予定はありますでしょうか。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 今回、危機管理室職員が、発災直後の応急期に被災地に入り、目の当たりにした

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

非常に厳しい現実、待ったなしに押し寄せる各種災害対応、それらの支援に当たるため、全国からプッシュ型で市役所に集結した自衛隊やDMAT、各省庁リエゾン、応急派遣制度により派遣された全国の自治体職員など、日々数百名の受入れや連携などは、輪島市特有の事象ではなく、本市でも起こり得るものとして認識しておかなければなりません。

本市における災害対応では、初動時の対応を重視した体制整備を進めてまいりました。全ては対策本部の円滑な設置と運営から始まり、避難所対応、避難者生活再建につながっていくことも、今回、実際に確認ができ、改めて本市の体制整備の方向性に間違いはないことを実感いたしましたところでございます。

今回、総務省GADMとして対応した災害マネジメントの総括的な任務につきましては、関係省庁に報告するほか、今後、学会会議や省庁から共同検証を打診されており、時間を要しますが、知見をまとめる作業を進めているところでございます。また、現在も支援が継続中であり、被災地の現状を踏まえますと、実情の全てを報告することは困難でございますが、吹田市に還元できるよう、得た知見を分かりやすく整理し、職員や市民の皆様への報告周知も含め、今年度中にアウトプットしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 よろしくお願ひします。

政府の地震調査委員会は、2024年1月、南海トラフ周辺で今後、マグニチュード8.0から9.0クラスの巨大地震が発生する確率を、30年以内では70から80%程度、50年以内では90%程度、もしくはそれ以上と発表しました。そこで、吹田市の危機管理体制について伺います。

まず、この春にオープンする吹田市総合防災センター、通称DRCについてお聞きします。5市2町を管轄する共同指令センターや高度救助隊などの消防機能、土木部や教育センター機能を有する複合施設だとお伺ひしています。改めて平時はどのような機能を有する施設なのかお教えてください。

○野田泰弘議長 消防長。

○笹野光則消防長 吹田市総合防災センター、通称DRC・S u i t aでの平時の機能でございますが、5階までが北消防署、高度救助隊及び北大阪消防指令センター等の消防機能、6階及び7階が、道路や公園、交通地域整備を総合的にマネジメントしていく土木部行政機能、8階から10階に教育相談室、教職員研修施設、教育支援教室を集約した教育センター機能を有しております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 大規模災害時には、DRCと危機管理センター、通称EMCが連携し、災害対応力の向上を図るとのことですが、発災時のDRCの役割をお教えてください。また、吹田市災害対策本部はEMCとDRCをどのように活用する予定なのか、具体的な想定を御説明ください。

○野田泰弘議長 消防長。

○笹野光則消防長 大規模災害発災時の総合防災センターの役割についてでございますが、消防本部といたしましては、市内の被害状況、消防指令センターが把握している災害情報及び近隣市の被害情報を消防本部に設置する警防本部を通じて、市災害対策本部と情報を共有し、連携を図ってまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 危機管理担当からも御答弁申し上げます。

本市総合防災センター、通称DRCは、有事において本市危機管理センター、通称EMCでのオペレーションが不可能となった場合を想定し、災害対策本部のバックアップ機能を有する施設となるよう、当初より計画しておりました。DRCにおける災害対策本部機能は、平時施設の有事利用となりますが、レイアウトの計画や情報活動に必要な機器、備品などを整備するなど、円滑に初動対応がとれるよう、準備を進めているところでございます。

また、EMCでのオペレーションが可能な場合におきましても、発災直後から避難所運営や物資対応、

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

被災建築物の被害認定調査、被災者生活再建支援まで、多種多様、大規模で継続的な受援を想定しており、自衛隊や省庁、全国から支援に入る自治体職員など、リエゾン以外の受入れ場所の確保も必須となることから、そういった活用を含め、EMCと連動した本市北部の災害対応拠点として運用することも想定しております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 大規模災害時には、国や広域自治体、中核市市長会、自衛隊やDMAT、災害派遣医療チーム、TEC-FORCE、国土交通省、緊急災害対策派遣隊、また緊急援助隊など、様々な支援を受けながら応急対応する必要があります。市が最大の被害想定をしている上町断層が動いた際や、南海トラフ巨大地震の際には、受援も相当の規模を想定していると思います。また、フェーズが変わると多くのボランティアやNPOから支援を受け、被災者の生活再建支援を行わなければなりません。能登半島地震の被災地では、行政職員やボランティア、またインフラ工事業者の宿泊場所がないことが、復旧・復興のネックの一つになっているようです。本市を含む大阪は都市部であり、ボランティア等は近隣自治体も含め、周辺での宿泊施設の確保は可能であると考えますが、発災直後に確保が必要なDRCやEMCを拠点として活動していただく方々の宿泊場所等については、どのような想定をされているのかお教えてください。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 被災地における支援活動につきましては、食事や宿泊場所の確保も含めて、自己完結型での対応が基本であり、支援に入る方々の宿泊場所をあらかじめ確保していることで、円滑な受援活動につながることは、能登半島地震も含め、これまでの災害対応からも明らかとなっております。

現在、本市では、EMCやDRCを活動拠点とする方々の宿泊場所については、本庁舎周辺や南千里近辺の公共施設や民間施設とすることを想定しており、受入れなどに関する調整を進めているところで

ございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 DRCは平時と有事の際に果たすべき役割が全く違い、おのずと関係者も変わってきます。平時の利用者、特に子供たちには、DRCの災害時の役割を丁寧に周知しておく必要があると思います。また、本庁舎が使えなくなった場合を想定したバックアップ機能確認訓練も重要であり、有事の関係者とはEMCと連動させた受入れ訓練などを通じて、丁寧に関係性を継続していく必要があります。DRCはオープンしたところではありますが、最初が肝心です。ですので、DRCに入っている各部署と危機管理室におかれましては、入念な立上げ計画を策定いただきますよう、よろしくお願います。要望させていただきます。

次に、女性の視点からの避難所運営について伺います。

災害救助法などによりますと、避難所はそもそも長期の生活をする場はないとは思いますが、阪神・淡路大震災や東日本大震災でもそうであったように、今回の能登半島地震においても、避難所の長期化が予想されています。避難所では、性別や年齢にかかわらず、女性も男性も、赤ちゃんも高齢者も、全ての被災者が安全に生活できる環境の確保が必要です。

公明党は、女性の視点を生かした防災対策が進むよう、以前から主張しており、今回も発災直後に岸田首相に、女性や子供連れ、高齢女性などがちゅうちょなく相談できるよう、女性職員の配置をと要請しています。内閣府のガイドラインによりますと、避難所運営に女性が参画してリーダーシップを発揮できるようにする必要があるとされています。本市の危機管理室職員の人数と女性の割合を、本務と兼務で分けてお教えてください。また、避難所が開設された場合、最初に駆けつけるのは緊急防災要員だと思います。緊急防災要員の人数と女性の割合をお教えてください。

○野田泰弘議長 危機管理監。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○岡田貴樹危機管理監 危機管理室本務職員の女性割合は、総数14名に対して5名が配置されており、35.7%となっております。また、兼務職員は、総数23名に対して3名の配置で13%。緊急防災要員は、総数174名に対して68名の配置で39.1%となっております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 避難所運営を担うのは、避難してこられた方と地域の自主防災組織、自主防災リーダーかと思いますが、女性の自主防災リーダーは吹田市に何名おられるのでしょうか。また、市として地域や自主防災組織で、女性がリーダーシップを發揮できるような取組をされているか、お答えください。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 女性の防災リーダー数につきましては、本年2月19日現在、リーダー総数398名のうち69名となっております。現在では、自主防災組織間の意見交換会において、女性の参加も増加傾向にあるほか、先日開催いたしました本市防災リーダー育成講習では、地域で活躍されている女性リーダーが講師を務めるなど、徐々にリーダーシップを發揮できる活躍の場が広がっているものと考えております。

また、昨年度、内閣府や大阪府と連携して開催した避難所運営のサポーター研修では、女性や若い方が多く参加され、女性リーダーを増やす前の段階としての企画の工夫などの必要性を再認識したところでございます。引き続き、新たなコンテンツの展開など、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 市の体制では、危機管理室職員や緊急防災要員における女性の割合は一定進んでいるようですが、地域の自主防災組織においても、女性が参画し、リーダーシップを發揮する場面にも女性がいる環境があると、市民の安全や安心につな

がります。女性が参画することで、自分たちの避難所がよくなった、例えば、みんなが意見を言いやすくなる、役割分担が平等になったなどの報道はありますが、実際に被災地に入られた危機管理室の職員から、女性が避難所運営に参画して、円滑になっている例など、見聞きされているようでしたらお教えてください。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 実際に女性が避難所運営本部に参画して、円滑に運営されている事例は、熊本地震や西日本豪雨の被災地でも多く報告されておりますが、令和6年能登半島地震の被災地に派遣された危機管理室職員からも、女性2名と男性1名が中心となって、約900人が避難する避難所運営を担っていた事例が報告されております。この避難所では、市職員と密接に情報連携しつつも、住民だけでルール決めや受付を実施しており、乳児連れの家族専用スペースや、個人で調理できるスペースの確保、避難者の中からボランティアを募って、掃除や配食をする当番を決めるなど、多様な生活形態に合わせたきめ細やかな運営がなされていたとところでございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 実際に女性や若い人が避難所運営に参画し、運営がスムーズである事例があれば、市民に広くお伝えする必要があると思います。また、地域に任せるのではなく、吹田市防災会議のような場で、ぜひ議題に上げて、女性の参画を推進する取組などの検討を進めていただくよう要望します。

次に、本市の備蓄体制の充実強化について伺います。

本市の備蓄計画は、内閣府や農林水産省の資料で、優良事例に取り上げられるほど先進的な計画だと伺い、確認したところ、備蓄・輸送の業務、役割分担の明確化などに関する詳細な備蓄計画を策定していると評価されておりました。本市の備蓄計画の特徴や備蓄体制の概要について御説明ください。

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 本市備蓄計画は、物資の備蓄に関するものでなく、備蓄物資を配付した後の物資の受入れや配送までを想定した物流体制の整備、運用についても計画されている点が特徴として評価され、内閣府や農林水産省の事例集に掲載されたものでございます。

具体的には、発災直後から24時間、72時間、それ以降とフェーズを3段階に分けた物流を想定し、市内南北に輸送拠点、市内6地域に防災用備蓄倉庫を各1か所設置するなど、全国からプッシュ型、プル型で届けられる物資を、フェーズに応じて円滑に避難所まで届けることができるよう体制を整備しております。また、本年度、暫定施設を含め、市内6地域全てに防災用備蓄倉庫の整備が完了したことに伴い、備蓄計画策定時より計画していた避難所の物資に関する情報連携の充実化を目的として、地域防災要員の発災時参集場所を防災用備蓄倉庫に変更するとともに、一部業務の追加を行ったところでございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 6か所の備蓄倉庫並びに各避難所への備蓄物資の配備はほぼ完了しており、綿密な計画どおりに整備されていて安心しました。

次に、主たる避難所となる小学校での保管場所について伺います。

発災直後に、例えば倒壊家屋から住民を救助するための初期救助用の資機材はどこに保管されているのでしょうか。また、自宅が全壊や全焼などして、着の身着のまま避難された方への食料や水などの備蓄、避難された方用の生活必需品となる簡易トイレなどは、学校のどこに保管しておられるのか、それぞれお教えてください。

○野田泰弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 救助用資機材につきましては、敷地内に設置された倉庫で保管しており、食料品や飲料水、簡易トイレにつきましては、校舎内の教室や体育館の控室、屋外の倉庫に1か所にまとめ

て保管しているところや、複数の教室等に分散して保管しているところなど、各学校において保管場所を確保しております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 避難所となる小学校では、施設管理者の立場としては、昨今は感染症防止対策用品として、アルコールなども増え、組立式給水タンクなど、保管場所や安全管理等に苦慮されているのではないかと思います。いかがでしょうか。

○野田泰弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 アルコールや組立式給水タンクなど、避難所運営上必要な物品については、各学校にて保管をしておりますが、その場所については一定のスペースが必要となることから、学校によっては苦慮しているものと認識しております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 他市では、各小学校に本格的なコンテナを置いて、救助資機材や備蓄物資、給水タンク等を一括管理しているところもあります。本市でも、避難所の施設管理者が備蓄の保管場所や安全管理上の不安があるのであれば、課題解決として建築確認が必要な本格的なコンテナを設置して、備蓄物資を管理することで、本市の備蓄体制はより強化されると考えますが、いかがでしょうか。副市長に伺います。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 まずは危機管理担当より御答弁申し上げます。

本市備蓄計画に基づく小学校での備蓄は、分散備蓄として位置づけており、着の身着のまま避難された方100人分の食事や水、毛布のほか、避難所運営に必要な生活必需品やパーテーション、アルコール消毒液など、感染症予防物資、資機材として発動発電機など、約15種を保管しております。これらの備蓄品は、本来、出し入れや搬送が容易にできる場所にまとめて保管することが望ましいですが、コ

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

コロナ禍以降、感染症予防物資の備蓄が増えたこともあり、校内の空きスペースに、エリアやフロア分散された状態で保管されている現状も確認しております。発災直後は、余震の影響もあることから、施設の安全確認を行い校舎に立ち入ることとなりますが、躯体が無事であったとしても、窓ガラスの飛散等で物資の取り出しができない状況を、危機管理室職員が被災地で目の当たりにしております。

被災後、避難された方へ確実に物資を提供するためにも、物資を集約し、安全かつ容易に取り出し使用できる状況が望ましく、コンテナの必要性も見極めつつ、各施設の状況に応じて対応していく必要があると考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 本市の備蓄体制の状況は、担当からただいま御答弁させていただいたとおりでございます。今後とも備蓄体制の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 ぜひ御考慮いただきますようお願いいたします。

次に、トイレトレーラーの導入について伺います。

災害時自宅が全壊、半壊した場合は、避難所で生活する方がほとんどですが、自宅が無事でライフラインが途絶しただけの場合は、在宅避難を選択されることや、様々な事情により、避難所に行かずに車中泊をされるなど、多様な避難の方法があり、共通して一番困るのはトイレの問題です。

被災地の災害用トイレに対する要望として多く上げられたのが、高齢者・障がい者の使用が容易、設置が容易、女性・子供の使用が容易というものです。避難所に設置される仮設トイレは和式がほとんどで、高齢者・障がい者には特に使いづらいものです。また、施設的安全性が高くないことから、女性や子供の使用にも安全な状況とは言えません。吹田市では、避難所となる施設のトイレが使用できないときに備えて、どのようなトイレを設置する予定でしょうか。既に配備されている場合は、場所と数を教えてください。

さい。また、トイレを設置した場合、仮設トイレであればくみ取りも必要になると思います。設置から運用、くみ取りまでのルールは決めているのでしょうか、お聞かせください。

○野田泰弘議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 まず、避難所となる施設のトイレが使用できないときの備えにつきましては、吹田市地域防災計画における備蓄計画に基づき、災害用仮設トイレを配備しております。その内訳は、屋外型簡易トイレが、市内小・中学校54校に2基ずつ、合計108基。その他の仮設トイレにつきましては、屋外型219基、屋内型497基、障がい者用24基、携帯トイレ25万2,850個、マンホールトイレ12基を、避難所及び各備蓄倉庫に分散配備しております。

次に、仮設トイレの設置から運用、くみ取りまでのルールにつきましては、避難状況等を把握した上で、効果的に仮設トイレを設置し、協定事業者と連携をして管理を行うことといたしております。また、市単独でし尿の収集及び処理が困難な場合につきましては、大阪府衛生管理協同組合などの関係団体に応援を要請することとなっております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 発災後は全国から自治体職員や関係者が支援のため本市に訪れることが想定されますが、ふだん利用できるコンビニやガソリンスタンド、そのほか、公共施設等でトイレが使用できない場合、その方々にもトイレの問題が発生します。町なかにもスポット的に仮設トイレなどの設置も必要かと考えますが、検討などされているのでしょうか、お教えてください。

○野田泰弘議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 本市では、避難所での仮設トイレ等の配備計画を進めており、現時点では町なかにおけるスポット的な仮設トイレについては検討いたしておりません。今後につきましては、被災住民により効果的な支援ができるよう、関係部局とも連携を図り、他市事例も参考に調査・研究に努めてまいります。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 今回の能登半島地震の映像では、トイレトレーラーが設置されている避難所が多く見受けられました。トイレトレーラーには様々なタイプがあるものの、ほとんどは牽引車に引かれて移動するトレーラー内に洋式水洗トイレを設置した複数の個室を配置し、1回の給排水で1,200から1,500回分の使用が可能とのこと。また、屋根の太陽光パネルでバッテリー電源と照明を確保できるため、夜間でも安心して使用できるとともに、避難生活が長引いた場合でも、電力の心配がなく、継続して利用することができます。

そこで提案ですが、本市もトイレトレーラーを導入してはいかがでしょうか。本市で発災した際に、被災者に使っていただくためというのが一番の目的ではありますが、平時はトイレトレーラーを実際に使えるような場所に設置して、屋外イベントなどでの活用やトイレの問題がいかに重要か、備える必要があるという啓発を市民に行うことも重要であると考えます。

箕面市では、2019年にトイレトレーラーを相互派遣できる全国ネットワーク、災害派遣トイレネットワークプロジェクトに、大阪府内の自治体として初めて全国では4番目に参加されています。トイレトレーラーの配備はクラウドファンディングを活用し、最終的には市の負担はゼロとのこと。災害派遣トイレネットワークプロジェクトは、一般社団法人助けあいジャパンが推進するプロジェクトで、全国の市区町村が1台ずつトイレトレーラーを常備し、互いに大規模災害が発生した地域にトレーラーを派遣して、支援し合うことを目指しています。このプロジェクトに参加することで、災害が発生した被災地には、本市からトイレトレーラーを派遣し、本市が被災した場合には、派遣を受けることが可能になります。トイレトレーラーの導入について、市長の御所見を伺います。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 まずは危機管理担当より御答

弁申し上げます。

トイレトレーラーは、輪島市の各避難所にも支援として届けられており、その中でも特にユニバーサルデザインが採用されたものは安全が確保されており、多くの方々に利用されていました。一方で、階段式のトイレトレーラーは、上り下りに不安があり、避難所によってはほとんど利用されていないこと。使用が長期に及ぶことで不具合も発生しており、メンテナンスの課題があるといったお話も、危機管理室職員が現地でお聞きしております。

避難生活でのストレス要因として、トイレ問題は大きく、心身の健康にとって衛生的なトイレは不可欠です。避難所で活躍しているトイレトレーラーを用いて、市民の方々に啓発することで、その認識が高まり、自身の備えにもつながるものと考えております。平時における運用や車両の取り回しなど、検討すべき課題もありますが、引き続き視察などを含め、詳細な情報収集に取り組んでまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 災害時のトイレにつきましては、これまでも繰り返し問題になってまいりました。これまでの様々な災害の経験から、発災後の時間的経過とともに、必要なトイレの種類と数が変わってまいります。移動式から固定式へと変わっていくんですが、それも少ない数から大量なトイレへと変わってまいります。このトイレトレーラーは緊急時の一つの対策として有効なものであると理解をしております。ただ、担当からの報告もありましたとおり、まだまだ解決すべき技術的な課題があるようです。これからも本市ならではの状況を考慮した対策を研究してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 最後に、水道部にお聞きします。

厚生労働省では、自然災害発生時の大規模かつ長期的な断水のリスクを軽減することを目的とし、基

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

幹管路の耐震適合率の目標を、令和7年度に54%、令和10年度には60%としています。そこで伺いますが、本市の基幹管路の耐震適合率の現状について教えてください。

○野田泰弘議長 水道部長。

○山村泰久水道部長 令和4年度（2022年度）末において、本市の基幹管路の耐震適合率は55.0%でございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 大規模災害が発生した場合、水道施設にも甚大な被害が想定されますが、市内で大規模な断水が発生した場合の対応についてお示してください。

○野田泰弘議長 水道部長。

○山村泰久水道部長 災害等により大規模な断水が発生した場合、水道部としましては、水道施設を通じた給水を早期に確保することに注力してまいります。まず、応急給水としましては、災害時給水拠点として位置づけております浄配水施設8か所を早期に開設し、市民への給水並びに給水車への補水を可能とする体制を整えることとしています。併せて、断水が確認された医療拠点については、給水車により迅速に給水を行います。その後、避難所の開設状況と併せて、災害時給水所と位置づける小学校へ給水車により順次給水を行います。

次に、応急復旧につきましては、配水池に近い管路、いわゆる上流部から漏水状況を確認しながら修理を行い、順次通水区域を拡大してまいります。また、大規模災害時において、本市単独で給水復旧活動を行うことは不可能であることから、日本水道協会等に対して、迅速な応援要請を行ってまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 また、災害時の水の確保について、近隣の消火栓から生活用水を給水できる体制を整えることも必要と考えますがいかがでしょうか、担当理事者の御所見を伺います。

○野田泰弘議長 水道部長。

○山村泰久水道部長 本市では、令和4年度（2022年度）末時点で、市内全域に5,628か所の消火栓が設置されています。大規模な断水が発生した場合、破損した配水管の修理が完了し、通水が可能となった区域から、順次安全が確保できる道路上、または公園内の消火栓を用いて給水することは、被災者がより近くで水道水を確保できることから、極めて有効な方法であると考えています。本市では、消火栓からの給水に必要な連結型臨時給水栓を100基備えており、これまでも仮設給水所を設置した実績もございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 災害時には、重要なライフラインである水道を守り、市民生活への影響をできるだけ減らすことが喫緊の課題です。現在、地震対策としてどのようなことに取り組まれているのでしょうか。また、これらの取組はいつまでに、どの程度達成できる見通しでしょうか、担当理事者の御見解をお示してください。

○野田泰弘議長 水道部長。

○山村泰久水道部長 水道部では、従前から大規模地震を想定した水道施設の強靱化を進めてきたところです。耐震化の考え方としましては、長期的な断水を回避するために、水道施設の上流側から耐震化することとしており、早くから配水池の耐震化に着手するとともに、これまでに片山浄水所のリニューアル、泉浄水所の被災を想定した片山・泉両浄水所を結ぶ連絡管の新設、その他、送水管の二重化等を着実に進めてまいりました。

配水管におきましては、耐震脆弱性も考慮した老朽管路を耐震管に取り換える事業を積極的に進め、年間1.2%以上の更新ペースを確保しています。これは全国平均の0.7%を大きく上回っているところでございます。水道施設マスタープランに基づく浄水所、配水池の耐震化は、既に予定していた工事を完了しております。現在は、送水管及び配水管の耐震化を中心に進めており、そのうち送水管につま

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

しては、大阪広域水道企業団千里幹線南千里分岐から片山浄水所までの送水管布設工事の令和11年度（2029年度）の完成をもって耐震化を完了する予定です。配水管につきましては、引き続き高い水準でコンスタントに更新し、耐震化を進めてまいります。以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 よろしくお願ひいたします。

次に、5歳児健康診査支援事業について伺います。発達障がいなどを早く発見し、安心して小学校入学につなげることを目指す5歳児健診の全国的な実施に向け、政府は2024年から自治体の健診費用の半分を助成する事業を開始しました。乳幼児健診は、母子保健法に基づき、1歳半と3歳児を対象に、市区町村が義務として行っていますが、3歳児健診の後には小学校入学前に受ける就学時健診まで、約3年間の空白期間があります。

5歳児健診によって発達の特性を早く発見し、適切な支援や療育につなげることができれば、多くの子供たちが通常学級でも問題なく学べるようになります。実際に5歳児健診を導入している東京都葛飾区や群馬県藤岡市、大分県津久見市などでは、個々に合わせた支援を行っていて、子供と保護者が安心して就学を迎えるためにも重要であると言われていています。

そこで伺います。本市で小学校入学前の就学時健診で、発達障がい等の疑いがあると判定された幼児はどのくらいいるのでしょうか。また、どのように把握されているのかお示しください

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 小学校入学前の就学時健診では、歯及び口腔の疾病、内科的な疾病、栄養状態、皮膚疾患、視力、脊柱及び胸郭の疾病、耳鼻咽喉疾患などを検査していますが、発達障がいに特化した検査は行っておりません。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 入学する前に発達障がいな

どの子供の特性を把握して、入学後も特性に合わせた適切な支援を切れ目なく行うことが、子供の成長や発達に必要だと考えます。就学時健診でそのようなチェックが行われないとすると、本市では3歳児健診の後、小学校入学までにどのようなフォローアップ体制がとられているのでしょうか。

○野田泰弘議長 健康医療部長。

○梅森徳晃健康医療部長 まずは、健康医療部よりお答えいたします。

5歳までの発達に関する相談につきましては、経過観察健診で対応しており、必要に応じて親子療育教室や児童デイサービス等の療育サービスにつなぐとともに、保育園や幼稚園等の関係機関と連携しながら、保護者への支援を行っております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 続きまして、児童部より御答弁申し上げます。

こども発達支援センターでは、3歳児健診後のフォローとして、3歳児から5歳児を対象とした親子療育教室や、小学校入学前の5歳から6歳までの児童を対象とした、発達に関する専用の相談窓口である、おひさま相談を設置しています。相談後、児童の発達特性に応じて、当センターの専門職による個別訓練や、親子療育教室、大阪大学医学部附属病院への受診や、児童発達支援事業所を利用するための受給者証の取得を案内するほか、ペアレントトレーニング等の保護者支援を実施しています。また、保護者を通じて在籍園や小学校等、児童の特性や必要な支援について情報共有を行っています。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 平成23年（2011年）及び平成26年（2014年）の9月定例会で、5歳児健診の導入について取り上げましたが、財政面、専門医の確保、職員体制の問題などから実施は困難であるとの御答弁でした。

そこで伺います。健診を実施するに当たって、発達障がいの診断や生活指導ができる専門家の確保が

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

課題になると思われませんが、どのような職種の方が必要とお考えでしょうか。

○野田泰弘議長 健康医療部長。

○梅森徳晃健康医療部長 国の実施要項では、医師、保健師、管理栄養士、心理士等が必要とされております。健診という限られた時間の中で発達障がいを見出すためには、その中でも特に十分な経験を有した心理士の確保が必須であると考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 ようやく国の助成事業が今年から始まり、原則として自治体を実施する集団健診で、一人当たり3,000円を上限に、国が費用の2分の1を補助するとのことです。2021年度時点で実施の市区町村は全体の15%にとどまっているようですが、今後、多くの自治体で導入されることが期待されます。本市も出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備するため、必要な人員をしっかりと確保し、ぜひとも5歳児健診を実施していただくよう要望します。担当理事者並びに市長の御見解を伺います。

○野田泰弘議長 健康医療部長。

○梅森徳晃健康医療部長 まずは担当よりお答えいたします。

5歳児健診につきましては、人員や場所の確保等の様々な課題がございます。また、現在実施しております、おひさま相談や健診後のフォロー体制等についての一体的な整理が必要と考えております。

就学前に発達障がい等を発見し、適切な支援につながることは重要であると考えておりますので、健診の在り方につきましては、新たに設置する子育て支援センターで検討してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 ただいま5歳児健診の意義等実施上の課題を説明をさせていただきました。ただいまの御質問は重要な御指摘であり、実施方法を前向きに研究、検討してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

次に、不登校児童・生徒の保護者への支援について伺います。

文部科学省の調査では、2022年度の府内小・中学校における不登校の児童・生徒は2万804人に上り、前年度から2,695人増えて過去最多となりました。全在籍児童数の3.3%に当たり、全国平均の3.2%を上回っています。その背景には、特に近年、コロナ禍での生活環境や学校生活の変化などの影響も指摘されています。

そこで伺います。昨年度、本市の小・中学校で病気などの理由以外で年間30日以上欠席した不登校の状態にある児童・生徒の人数をお教えてください。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 令和4年度の年間30日以上欠席した不登校の状態にある児童・生徒の数は、小学生315名、中学生486名の合計801名でございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 不登校の子供にとって、家と学校以外の居場所が必要となることもあります。本市も4月から新しい教育支援教室を開設され、不登校の児童・生徒への支援体制を拡充されます。子供たちにとって、居場所や学びの場が広がることを大いに期待したいと思います。

不登校の児童・生徒の中には、フリースクールに通う子供もいますが、地元の小・中学校の校長先生に伺うと、どのような場所に子供が通っているのか、自ら足を運び施設を確認した上で、出席扱いと認めるかどうか判断されているとのことでした。フリースクールについて本市ではどのように把握されているのか、市として認定基準のような制度があるのか、それとも民間の施設として、全く関与していないのか、教育委員会の考え方を伺います。また、フリースクールに通っている児童・生徒の人数は把握

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

されているのかお教えてください。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 フリースクール等民間施設を利用している児童・生徒の状況は、学校を通じて把握しておりますが、各施設の方針や規模、活動内容等が多岐にわたっており、教育委員会といたしましては、認定基準を設けておりません。

一方、各校が指導要録上の出席扱いを認定するために、個々の児童・生徒の参加状況や学習課題に対する取組状況を確認するなどの基準を、教育委員会として示しております。なお、現在、教育委員会が各校からの報告を基に把握しているフリースクール等民間施設を利用している児童・生徒数は、小学生66名、中学生58名でございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 不登校の子供を育てる保護者の中には、仕事に就くことができなかつたり、働き方の変化を余儀なくされ、収入が減少した世帯も多く、在籍する学校の教育費などに加え、全国平均で月約3万3,000円程度と言われるフリースクールの授業料は、当事者家庭にとって大きな負担となります。親が経済的、精神的に追い込まれると、子供自身が責任を感じてしまう場合があります。子供たちが安心して過ごせるよう、保護者への支援の充実が喫緊の課題です。

そこで、保護者のための相談体制の整備や情報提供、不登校児童・生徒の親の相互交流の場である親の会のサポートなど、またフリースクールの月謝補助等の経済的支援などが必要だと考えます。滋賀県草津市や近江八幡市などでは、市が認定するフリースクールに通う市立小・中学生の保護者を対象に、授業料の助成制度を実施されています。授業料の上限を月額4万円として、2分の1を補助。生活保護世帯や就学援助の受給者については、補助率を上乗せし、最大全額を助成されているそうです。この制度については、経済的な負担の軽減に加え、公的な支援を受けることで、フリースクールの存在が社会に認められたと感じる保護者も多いとのこと。

公明党としても、文部科学省に支援拡充を要望しており、国や府の予算措置が必要とは考えますが、本市としても市独自の不登校児童・生徒の保護者への支援の充実を求めます。担当理事者の御見解を伺います。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 まずは、学校教育部より御答弁させていただきます。

不登校児童・生徒及びその保護者が安心して過ごせるように、教育相談体制を整えるとともに、教育支援教室入室児童・生徒及びその保護者には、教育相談員による定期的な面談を実施しております。また、子供たちの社会的な自立に向け、相談や支援、行政の取組など、様々な情報につながりやすいよう、各種相談支援の概要やリンク先等を掲載した、吹田市不登校ポータルサイトを開設するほか、新しい教育支援教室では、令和6年度に向けて、保護者向けセミナーの開催の準備を進めており、これまで以上に丁寧な情報提供を行い、保護者支援の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 続きまして、児童部より御答弁申し上げます。

児童扶養手当受給世帯または生活保護世帯の小学5年生から中学3年生を対象に、令和6年（2024年）4月から開始予定の、習い事費用助成事業において、参画登録されたフリースクールの月謝等を助成対象といたします。また、本年2月から週1回、五月が丘児童センターの一室を使い、ボランティアと協働し、不登校の子供に居場所を提供するモデル的な取組を進めているところです。今後も関係部局と連携し、必要な支援策を検討してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 よろしくお願ひいたします。

次に、中学校給食について伺います。

本市の重点取組2023の取組内容、今後の取組予定を見ますと、令和6年（2024年）1月1日時点で中

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

学校の全員給食を実現、令和8年度中開始を目標とあります。直近の同僚議員の質問にも、令和8年度中の全員給食開始を目標に、健都イノベーションパークでの民設民営の給食センターの設置を第一に検討を進めていると答弁されています。昨年9月の議会の質問です。

そこでお聞きしますが、給食センターの設置場所は、現在も健都イノベーションパークとお考えなのか、それには国立循環器病研究センターとの連携が必要ですが、それは可能なのか。また、検討に向けて何らかの協議はされているのかお答えください。

○野田泰弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 給食調理施設の整備に当たっては、様々な整備手法等について検討を行っております。現時点においては、健都イノベーションパークでの給食センターの整備を第一の候補地として検討しております。当該地での整備に当たっては、給食センターだけではなく、国立循環器病研究センターとの連携を行うアライアンス機能の導入が必要となりますが、現在は実現の可能性があるかどうか、サウンディング調査を行うなど、検討を行っている段階のため、現時点においては国循と連携内容について具体的な協議は行っておりません。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 次に、令和8年度中の全員給食開始の目標には変更はないのか伺います。市民の方の関心も高く、まだ給食センターの場所も決まらないのに、本当にあと2年で全員給食が始まるのかと度々聞かれます。開始時期についても、当初の計画どおりで間違いはないのでしょうか。

○野田泰弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 中学校給食の実施については、事業の継続性や経済性、提供開始時期などの観点から検討をしております。これまでは健都イノベーションパークでの給食センター方式での実施を第一として、令和8年度中の全員給食開始を目指して進めてまいりましたが、物価高騰の影響などにより、事業者が様々なリスクを懸念され、参入意欲

も低下していたことから、当初目指していた時期での給食提供開始は難しい状況と認識しております。現在は、経済状況も一定の落ち着きが見られることから、改めてサウンディング調査を実施するなど、作業を進めておりますので、今後、関係機関との協議等を行い、令和6年度の早い段階で整備方針をお示ししたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 分かりました。

次に、全員給食を実施するには、各中学校に配膳室の整備が必要になりますが、今後の改修工事の予定をお示してください。

○野田泰弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 全員給食の実施に伴い、各中学校にある配膳室の設備改修や面積拡充を行う必要があります。既に全中学校において、基本設計を完了しておりますので、給食調理施設の整備方針の決定後、順次実施設計を実施し、学校生活に影響を与えないよう、夏季休業中に工事を実施する予定です。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 必要な喫食数は約1万1,500食とのことですが、栄養バランスの取れた温かい食事を提供できる全員給食の実施に向け、開始時期が遅れるということですが、様々な方策を検討されていることと思います。

健都は国立健康・栄養研究所を擁しており、食育や子供の成人病予防の取組研究など、他市にはない健都ならではの先進的な取組が期待されます。新年度、いよいよ正念場を迎えますが、市長の御所見をお示してください。

○野田泰弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

中学校の全員給食の実施に当たっては、安全で安心して、またおいしく、楽しく食べることのできる

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

給食とすることだけでなく、健康、医療のまちづくりを進める本市の強みを生かした、健康寿命の延伸につながる給食となるよう、生活習慣病予防の基礎づくりとなる給食を提供することを計画しております。このためにも、国立循環器病研究センターとの連携だけでなく、健都に立地する国立医薬基盤健康・栄養研究所とも連携し、吹田市ならではの先進的な取組を実施してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 中学校の全員給食の実施に向けた計画につきまして、御答弁をさせていただきました。吹田市の強みを生かした先進的な取組に向けて、さらなる検討を進めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 より安全、安心でおいしい給食が市内の子供たちに提供できるよう、要望します。

最後に、江坂公園及び豊津公園における卒煙支援ブースの設置について伺います。

令和5年4月から、JR岸辺駅北口及びJR吹田駅北口に、初めての卒煙支援ブースが供用開始され、1年がたとうとしています。まずは、この2か所に設置された卒煙支援ブースの効果の検証結果をお示してください。

○野田泰弘議長 健康医療部長。

○梅森徳晃健康医療部長 まずは、健康医療部からお答えいたします。

本年2月15日現在の禁煙チャレンジ開始届出者数は60名で、そのうち卒煙支援ブースがきっかけで制度を知り、申込みされた方は9名でございました。また、同ブースで実施したアンケートの回答者15名中12名の方から、ブースでの動画を見て禁煙を始めたい、または禁煙を多少意識するようになったとの回答を得ております。このことから、同ブースの利用者に対しまして、一定の禁煙促進の効果が現れているものと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 環境部からも御答弁申し上げます。

JR吹田駅北口卒煙支援ブース付近におきまして、利用者及び周辺通行者約100人の方にアンケート調査を行ったところ、卒煙支援ブース利用者の約7割、非利用者の約8割の方から効果があり、受動喫煙の防止に有効であるとの回答を得ております。また、本年1月末現在、両施設周辺におけるたばこの煙や臭い等に関する苦情はほぼなく、たばこのポイ捨て件数につきましても、卒煙支援ブース設置前後で諸条件が異なるため、単純な比較はできませんが、設置後、路上喫煙防止啓発員による、広範囲、長時間の調査と比較しても、小範囲、短時間にとどまる設置前調査と同等もしくは減少していることから、設置効果は十分得られているものと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 本議会に提案されている江坂公園及び豊津公園における卒煙支援ブースは、子供たちをはじめ、吹田市民に限らず、多くの人々が憩う公園に設置されるもので、受動喫煙防止対策には大変有効であると想像できます。しかし、今回の設置は米国のたばこ会社から提供の意向が示されたとのこと。設置に至った経緯を御説明ください。また、本市以外でも同様の例はあるのでしょうか。

○野田泰弘議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 本年度より配置いたしました路上喫煙防止啓発員が各喫煙所を調査したところ、江坂公園及び豊津公園につきましては、利用者が非常に多く、重点的に指導・啓発を行う必要があること、また従前より喫煙マナーや受動喫煙に関する相談が多数寄せられていることから、さらなる対策を検討しておりましたところ、本年度当初、フィリップモリスジャパン合同会社様から、受動喫煙防止対策及び喫煙環境の整備に関して、同社の取組についての御紹介がございました。その後、同社と密閉型喫煙所の設置に関する協議におきまして、本市の考え方

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

に御賛同いただき、喫煙所の提供を受ける運びになったものでございます。

次に、他市の事例といたしましては、本年2月1日より、阪急池田駅前に同様の密閉型喫煙所が供用開始されております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 吹田市とたばこ会社で交わされた協定書を読みますと、本市が目的とする卒煙支援の文字は見当たらず、密閉型喫煙所となっています。しかも、本施設に不具合や破損等が生じた場合は、譲渡者、たばこ会社の費用において本施設の修繕を行うものとするのとあります。喫煙の怖さ、たばこの害等の禁煙啓発の動画の設備等の不具合も、たばこ会社が修繕してくれるのでしょうか。たばこ会社のメリットを考えると、どうも腑に落ちないのですが、担当理事者の御見解を伺います。

○野田泰弘議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 まずは、環境部から御答弁申し上げます。

提供を受ける予定のエアコンや脱臭機などの設備の不具合や破損等の際には、協定書に基づき、企業において修繕を実施していただくものです。提供する設備につきましては、協定の期間中は責任を持って管理するとの企業認識であると考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 健康医療部長。

○梅森徳晃健康医療部長 健康医療部からもお答えいたします。

今回設置予定の卒煙支援ブースにつきましては、江坂公園及び豊津公園という地域の特性から、利用者の多くは就労世代であると想定しており、それらの世代に響く啓発メッセージをダイレクトに発信する手法が効果的と考えております。このことから、今回は既設のブースと同様の動画を放映するモニター機器の設置はいたしません。たばこによる健康被害、禁煙することで得られる経済的なメリット等に関するポスターの掲示や、禁煙チャレンジの利用促進等に関する啓発を中心に実施する予定でございます。

ます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 受動喫煙防止は、双方の共通目的ですが、最終的に目指す目標は合致しないどころか、相反するのではないかと思われそうですが、いかがでしょうか。

重点取組2023にもあるように、本市はスモークフリーシティの実現を目指し、禁煙治療費の一部助成事業や、卒煙支援ブースでの禁煙啓発の充実、たばこを吸わせない教育として、たばこの害を伝える啓発展示、学校キャラバンの全小・中学校での実施等を挙げられています。設置費用を出してくれるならと安易に喫煙ブースの設置を受け入れているとも見えますが、最後に市長の御見解をお示してください。

○野田泰弘議長 健康医療部長。

○梅森徳晃健康医療部長 まずは、健康医療部からお答えいたします。

本市が目指すスモークフリーシティとは、喫煙者を含めた全ての市民の健康を守り、誰もがたばこによる害を受けることのない、健康で快適に暮らせるまちであると考えております。その実現への過程におきましては、禁煙支援の取組と併せまして、たばこの煙や臭い、ポイ捨てによる吸い殻をなくすための環境を整備することも必要で、卒煙支援ブースの設置はこれらに寄与する手段の一つであると考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 環境部からも御答弁申し上げます。

本市は、たばこの煙のないまち、スモークフリーシティ・すいたを目指しており、必ずしも今回寄贈を受ける企業の目的と、全てが一致するものではございません。しかしながら、短期間でたばこの煙を全てなくすことは現実的には困難であり、現在、たばこの煙や臭いが問題となっている地域もあり、スモークフリーシティ実現の過程におきまして、受動喫煙の被害を防止し、喫煙マナーを啓発することに

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

よって、中間目標となる、たばこで人に迷惑をかけない快適な生活環境を保全することについて、企業と認識を共有し、合意に至ったものであり、卒煙ブース設置の取組は、本市の目標を達成する上で通過点にあるものと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 スモークフリーシティ実現の考え方は、ただいま担当からの御説明のとおりであり、世の中から全てのたばこをなくそう、またたばこ企業を社会から排除しようと考えているわけではありません。これまでの喫煙文化の変革が、結果として喫煙者、また受動喫煙者の健康影響を低下をさせるという考えです。

今回の卒煙支援ブース設置の取組につきましては、市民の多数を占める、たばこの煙を嫌がる方々を、喫煙による悪臭から守らなければならないという本

市の考えに賛同した企業との画期的な連携であり、スモークフリーシティ実現への、これまでにない一歩であると感じております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 分かりました。快適な公園の環境が守られることを期待したいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○野田泰弘議長 以上で代表質問を終わり、本日の会議を閉じたいと存じます。

次の会議は2月27日（火曜日）午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

（午後2時17分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

吹田市議会議長	野田泰弘	
吹田市議会議員	山根建人	
吹田市議会議員	江口礼四郎	